



いちのみや市 100周年記念事業記録誌

いちのみや市100周年実行委員会

いちのみや市100周年記念事業記録誌

令和4年3月発刊

編集・発行/いちのみや市100周年実行委員会
(事務局：一宮市総合政策部政策課100周年推進室内)

※本誌に掲載されている写真および記事の無断転載・使用を禁止します。

いちのみや市100周年記念事業記録誌

目次

実行委員会会長あいさつ	1	資料編	52
基本方針	4	100周年記念事業の主な取組	52
キャッチフレーズ	6	ロゴマーク図案 募集要項	54
ロゴマーク	7	冠称等の使用に関する要綱	55
100周年記念式典	8	市民チャレンジ事業実施要綱	55
特別事業（実行委員会主催事業）	9	関係団体助成金交付要綱	57
特別事業（各課実施事業）	20	記念事業準備委員会会則	58
特別事業（関係団体助成事業）	30	推進本部設置要綱	59
市民チャレンジ事業	36	実行委員会会則	60
冠事業	47	専門委員会への付託事項	61
		事務局規程	62
		パートナー制度要綱	62
		パートナー委員会への付託事項	64
		名簿（準備委員会、実行委員会・専門委員会）	64
		スポンサー一覧	65

ダイヤモンドパートナー



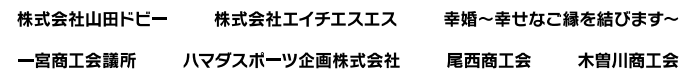
プラチナパートナー



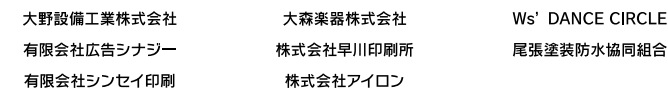
ゴールドパートナー



シルバーパートナー



パートナー





発刊の言葉

(次の100周年に向けて)

一宮市は、1921(大正10)年9月1日に市制を施行してから、2021(令和3)年で100周年を迎えました。市制施行当時、人口約3万人、面積約8km²で歩み始めた一宮市でしたが、昭和・平成の市町村合併を経て、人口は38万人、面積は約114km²を超え、昨年4月には尾張地域で初の中核市となり、現在の一宮市となりました。これは、一宮市が誕生して以来、先人をはじめ多くの市民の皆さまや企業・団体の皆さまが、まちの発展のために、知恵を絞り、努力を積み重ねてこられた成果であり、心より敬意と感謝の意を表します。

100周年記念事業としては、2019(令和元)年から3年にわたり官民連携で設立した「いちのみや市100周年実行委員会」で、ご意見・ご検討をいただき、市民自らが企画・実施する「市民チャレンジ事業」をはじめ、尾張一宮駅前の銀座通りなどの中心市街地で、人が主役になる新しい風景づくりを考える「まちなかウォークアブル」事業など、数多くの記念事業を実施してまいりました。

この「いちのみや市100周年記念事業記録誌」は、実行委員会として実施した事業や、市民や地域の様々な団体が主体となって実施いただきました記念事業を、皆さままで共有できるように発刊いたしました。

新型コロナウイルス感染症との戦いが続く中、市としても理想的な体制の応援ができず、市民の皆さまにもご迷惑をおかけする場面もありました。それでも、本誌を通じて、記念事業を振り返り、生まれ育った一宮への想いを未来につないでいただければ幸いです。

結びに、記念事業にご協力・ご支援いただきましたすべての皆さまに感謝申し上げるとともに、積み重ねてきた歴史・文化・伝統を後世に引き継ぎ、次の100年の飛躍・発展につながり、成熟した住みやすい一宮市となるよう、市民の皆さまと歩んでまいりたいと願っています。

令和4年3月

いちのみや市100周年実行委員会会長

一宮市長 中野正康



いちばんだけ

ICHINOMIYA

—宮市は、1

だいすき。一宮

100th
IWAHARA CITY 2021

100周年。

100周年記念モザイクアート (p14)

カウントダウン(p14)や公募した記念切手のデザイン案(p17)など、100周年関連事業で集めた写真を編集し、「100周年ロゴマーク」のモザイクアートを作成しました。

完成したモザイクアートは、「いちのみや市100周年」を広くPRするため、ポスターやタペストリーとして一宮駅コンコースや公共施設等で掲示しました。



「いちのみや市100周年」記念事業 基本方針

基本理念

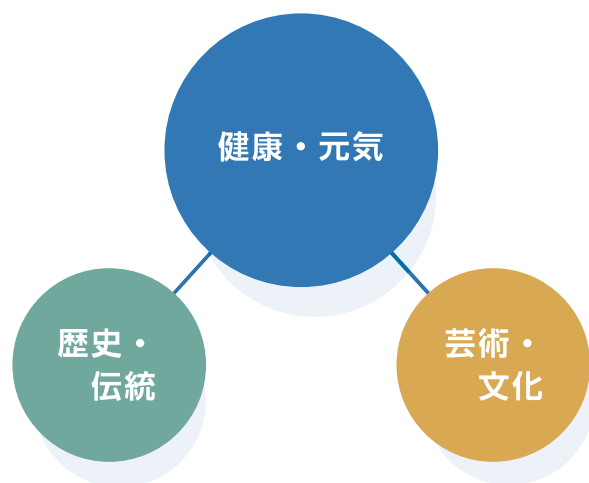
市制施行100周年の節目の年を、一宮にゆかりのある多くの方々と喜び祝うとともに、まちの魅力を市民参加型で再発見・再確認し、地元への誇りや愛着を育む機会とします。

また、一宮市は2021年に中核市に移行しました。「市制施行100周年」と「中核市への移行」が次の100年に向けた飛躍・発展の契機となるよう、多くの皆さんとの共創により、まちの魅力を高めます。そして、笑顔と活力あふれるまち「一宮」を次世代に引き継いでまいります。



テーマ

「人生100年時代」と言われる新しい時代に、市民もまちもいつまでも『健康・元気』であり続けられるよう、先人が築いてきた「歴史・伝統」や私たちの暮らしを豊かにする「芸術・文化」の大切さを十分に理解し、新しいまちの魅力を創造できるような、一宮市ならではの事業を進めます。



記念事業の体系

(1) 特別事業

100周年をお祝いする各種記念事業のうち、主に市やいちのみや市100周年実行委員会、市内の関係団体などが主催または共催で行う事業です。

(2) 市民チャレンジ事業

市民の皆さまが、100周年を機に自ら新たなチャレンジを企画・実施する事業です。

(3) 冠事業

団体・企業の皆さまが、既存の活動に基本方針の理念を取り入れて、ロゴマークなどを活用しながら実施する事業です。

(4) 記念式典

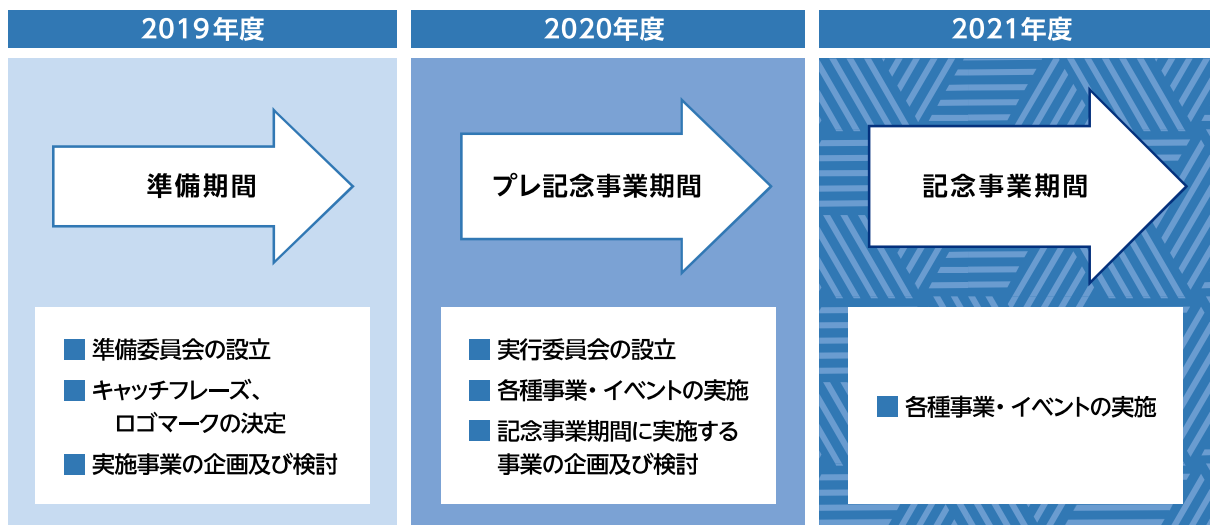
市制施行100周年記念式典において、市民の皆さまと一緒に100周年をお祝いします。



事業期間

事業の編成や展開にあたり、事業の実施期間を「プレ記念事業期間」と「記念事業期間」の2年間に設定します。

- (1) プレ記念事業期間：2020(令和2)年4月1日～2021(令和3)年3月31日
- (2) 記念事業期間：2021(令和3)年4月1日～2022(令和4)年3月31日





キャッチフレーズ

キャッチフレーズ | いちばんだいすき。一宮

ボディコピー | 一宮が、好きだ。

ちょっと都会でちゃんと田舎なこの街が、好きだ。
名古屋に近くて岐阜にも近いこの場所が、好きだ。
坂道のないまっすぐ広がるこの土地が、好きだ。
ドリンク代だけでおもてなしあふれるモーニングが、好きだ。
日本中に誇れる七夕まつりも、ツインアーチ138も、真清田神社も、
そのすべてが、私たちは好きなんだ。

「飛び抜けた1番」はないかもしれない。
でも、それでいい。それでも「あなたにとって1番の場所」に。

一宮市は、100周年。
これまで以上に市民のみなさまに愛される市をめざし、
魅力を高めつづけていくことを、ここに誓います。



ワークショップ

「100周年のキャッチフレーズを考えないと(night)！」

100周年記念事業推進室

2019年7月24日(水)・31日(水)

会場：市役所本庁舎14階大会議室

100周年のキャッチフレーズを制作するにあたり、市民参加型のワークショップを開催しました。

ワークショップでは、一宮市の「いいところ」「一番なところ」「こんなまちになったらいい」など、様々な角度から一宮市について話し合いました。

アドバイザーとして一宮市出身のコピーライター原央海氏にも参加いただき、活発な意見交換が行われました。



ロゴマーク



コンセプト

「いちばんだいすき。一宮」になぞらえ「ハート」を使い、「キキョウ」「ツインアーチ138」「木曾川」を象徴的に取り入れ、市の魅力を端的に発信するロゴにしました。
(制作者：村河祐紀さん 神奈川県川崎市在住・デザイナー)

ロゴマークデザインの募集・市民投票

100周年記念事業推進室

募集：2019年10月18日(金)～11月29日(金)

市民投票：2020年2月10日(月)～3月6日(金)

キャッチフレーズ「いちばんだいすき。一宮」と「一宮市100周年」を表現するロゴマークのデザインを全国から募集しました。

応募作品483点の中から準備委員会委員によって選考された4作品について、市内の公共施設やショッピングモール、小中学校において市民投票を行い、100周年ロゴマークを決定しました。





市制施行100周年 記念式典

秘書課

2021年12月1日(水)

会場：一宮市民会館

※新型コロナウイルス感染拡大により、市制施行日の9月1日から日程を変更して開催

一宮市表彰条例により、市の公共の福祉の振興に関し著しい功績のあった個人および団体を表彰しました。

令和2年秋および令和3年春の叙勲・褒章受章者並びに9月1日に新たに名誉市民になられたお二人(前愛知県知事・元一宮市長 神田眞秋様、前一宮市長 谷一夫様)を広くご披露しました。

あわせて、一宮市にゆかりのある著名人からのビデオレターを放映しました。(五十音順)

- ・片岡真実さん(国際芸術祭「あいち2022」芸術監督)
- ・豊島将之さん(将棋棋士)
- ・平井克典さん(プロ野球選手)





100周年記念シンポジウム 【プレ100周年イベント】

いちのみや市100周年実行委員会

2021年1月24日(日)

会場: 一宮市民会館

「教育」をテーマに、講演会とパネルディスカッションを実施しました。コロナ禍における教育の現場の変化など、「教育」に対する関心を高めるシンポジウムになりました。

◎第1部 一宮市100周年記念講演会

- ・テーマ 教え「育つ」教育を考える
- ・講師 林修先生
(東進ハイスクール 東進衛星予備校 現代文講師)

◎第2部 パネルディスカッション

- ・テーマ 「デジタル×教育」未来の学校をデザインする
～子どもの学びをもっとおもしろくする方法～
- ・出演者 石戸奈々子先生(慶應義塾大学教授)、
一宮市長、一宮市教育長(ファシリテーター)
市内小中学校教諭

◎参加者 700名





まちなかウォークブル 「銀座ストリートイベント」

いちのみや市100周年実行委員会

2021年11月28日(日)

会場: 銀座通り

一宮駅東側の銀座通りに「居心地のよい歩行者空間」を創出することを目的に、スポーツ体験や各種物販など18のPRブースと、18のキッチンカーが銀座通りの車道に並ぶ「銀座ストリートイベント」を開催しました。会場には約5,000人が訪れ、中心市街地の賑わいを生み出しました。





まちなかウォークブル 「銀座ストリートイベント」

いちのみや市100周年実行委員会

2021年12月4日(土)・5日(日)

2022年1月22日(土)・23日(日)

2022年2月12日(土)・13日(日)

会場：銀座通り

12月から2月は、銀座通りの歩道を活用し、月に2日ずつ各種ブースやキッチンカーが出展しました。小規模ながらも継続的に実施することで見えてきた効果や課題は、100周年以降の中心市街地の活性化に生かせるものとなりました。

〈実績〉

◎12月4日・5日 ブース 6、キッチンカー 1、参加者 400人

◎1月22日・23日 ブース 14、キッチンカー 11、参加者 700人

◎2月12日・13日 ブース 12、キッチンカー 9、参加者 750人



謎解きウォークラリー

いちのみや市100周年実行委員会

第1弾～第3弾:2021年7月17日(土)～8月31日(火)

第4弾:2021年8月21日(土)～11月30日(火)

第5弾:2021年10月16日(土)～11月30日(火)

会場:138タワーパーク、せんい団地、中心市街地、
尾西地区、木曾川地区

※新型コロナウイルス感染拡大により、日程を変更して開催

市内各地を謎を解きながら歩いてまわり、楽しみながら一宮市の魅力を再発見・再認識していただくことを目的に、市内5コースを舞台に「謎解きウォークラリー」を実施しました。

難易度が高いコースもあり、参加者の方からは苦戦する声も聞かれましたが、謎が解けた方(のべ800名)の中から抽選で「100周年オリジナルいちみんピンバッジ」を、また最後まで解けた方から抽選で「一宮市の特産品」をお送りしました。

各所にはAR(拡張現実)に対応したポスターも掲示し、スマートフォンから飛び出す一宮市の懐かしい映像を楽しむことができました。



参加賞(例)



おかあさんといっしょ宅配便 「ガラピコぷ〜小劇場」

いちのみや市100周年実行委員会



2021年10月10日(日)

会場: 尾西市民会館

おかあさんといっしょ宅配便「ガラピコぷ〜小劇場」を実施し、約700名の親子が、ガラピコぷ〜の仲間たちの元気なステージを楽しみました。

出演者: チョロミー、ムームー、ガラピコ、うたのおねえさん

一宮市100周年記念 「NHKハグくむコンサート」

いちのみや市100周年実行委員会



2021年11月3日(水・祝)

会場: 一宮市民会館

NHKが実施する子ども子育てをしている方を応援するプロジェクト「#わたしにできること〜未来へ1歩〜」の一環として、親子と一緒に楽しめる「NHKハグくむコンサート」を実施し、約700名の親子がコンサートを楽しみました。

出演者: TAIRIK、田代万里生、hitomi、平原綾香 (五十音順)

NHKスポーツパークin一宮 松岡修造のテニスパーク

いちのみや市100周年実行委員会



2022年1月29日(土)

会場: いちのみや中央プラザ体育館

プロテニスプレーヤーの松岡修造氏を講師に招き、小学校教員向けの「指導者講習会」、小学生向けの「キッズクリニック」、高校生以上のテニス経験者向けの「一般クリニック」の各講座を実施し、約100名の参加者が松岡さんの指導を通して、テニスや身体を動かすことの楽しさを体験しました。

東海発! 「NHKどの自慢」 おそとでパフォーマンス

いちのみや市100周年実行委員会



2022年3月5日(土)

会場: 138タワーパーク 野外ステージ

「のど」だけではなく、ダンスや楽器演奏、地域の芸能、漫才、コント、マジック、自慢話など、「どの」自慢でも披露できる、東海発! 「NHKどの自慢」おそとでパフォーマンスの公開収録を実施し、55組の市民パフォーマーが、青空の下で自慢の特技を披露しました。

司会: 山口智充 ゲスト: 荻野目洋子、BOYS AND MEN



カウントダウン「いちばんだいすき。一宮」

いちのみや市100周年実行委員会

カウントダウン:2021年4月16日(金)~9月1日(水)

動画放映:2021年6月1日(火)~9月30日(木)

イベント会場等で、市民の皆さまに一宮市100周年のキャッチフレーズにちなんだ一宮の「いちばんだいすき」をカウントダウンボードに書いていただき、写真・動画撮影にご協力をいただきました。

撮影した写真は、市制施行100周年記念日の「138日前」である、2021年4月16日から100周年を迎えた2021年9月1日まで、毎日一組ずつ、市ウェブサイトおよびSNSで紹介しました。

また、「いちばんだいすき」をつないだカウントダウン動画を制作し、i-ビルや動画投稿サイトで放映しました。



100周年記念モザイクアート制作

いちのみや市100周年実行委員会

モザイクアート展示(i-ビル):

8月2日(月)~9月30日(木)

市民の皆さまの「いちばんだいすき」な場所やイベントなどの写真等、約600点を使用して、モザイクアートを制作しました。制作したモザイクアートは、i-ビルや市役所本庁舎で展示しました。



中学生 平和・環境学習ツアー in 沖縄

いちのみや市100周年実行委員会

2021年12月25日(土)～27日(月)

会場：那覇市ほか

戦争や環境について学習することで、持続可能な社会に関する意識を高めることを目的として、2021年に同じく市制施行100周年を迎えた那覇市に市内の中学生17名を派遣しました。現地では、当初派遣予定であった8月にオンライン交流会を行った那覇市立上山中学校の生徒たちと交流することができ、平和や環境、お互いの地域の特性などについて意見交換を行いました。

2021.7.25 事前学習会

7.30 オンライン交流会①

8.23 オンライン交流会②

※新型コロナウイルス感染拡大により、日程を変更して実施しました



「38年後も住みたいまち一宮」 小中学生ポスターコンクール

いちのみや市100周年実行委員会

募集：2021年4月28日(水)～6月30日(水)

展示：2021年8月18日(水)～11月17日(日)

会場：博物館、三岸節子記念美術館、
イオンモール木曾川

38年後の「138(いちのみや)周年」も住みたいまちをテーマに、まちの未来を担う子どもたちが将来の一宮に抱く夢や希望を表現した作品を募集しました。小学生から106点・中学生から42点の希望と夢にあふれた作品の中から、優秀作品(中学生・小学生各8点、計16点)を市内各施設で巡回展示しました。



戦後50周年記念 タイムカプセル開封

いちのみや市100周年実行委員会

2021年7月11日(日)

会場: 光明寺公園

平成7(1995)年11月3日に、戦後50周年ならびに一宮市平和都市宣言を記念して埋設されたタイムカプセルを、26年ぶりに開封しました。

開封式には、当時の一宮市長である神田眞秋氏と、当時タイムカプセルに作文やポスターなどを入れた方約40名が集まり、タイムカプセルの開封を見守りました。

開封されたタイムカプセルからは、作品が当時のままキレイな状態で出され、参加者は作品を手し、当時の想いを振り返りました。



100にまつわるエトセトラ

いちのみや市100周年実行委員会

市民の皆さまからご提供いただいた「100」にまつわる様々なものなどを紹介しました。



ウルフドッグス名古屋

バレーボールチーム ウルフドッグス名古屋の選手の方々が、100周年の100日前をお祝いして、「100」の人文字を作ってくれました。



太田屋本店

真清田神社の西にある、味噌煮込み専門の太田屋本店様。お店の方に聞いたら「だいたい創業100年」とのこと。一宮市の誕生とともに歩んで来られた老舗のお店です。

オリジナルフレーム切手「一宮市100周年記念」

いちのみや市100周年実行委員会

写真募集:2020年11月25日(水)
~2021年1月31日(日)

販売:2021年8月30日(月)~
尾張地区郵便局、郵便局のネットショップ

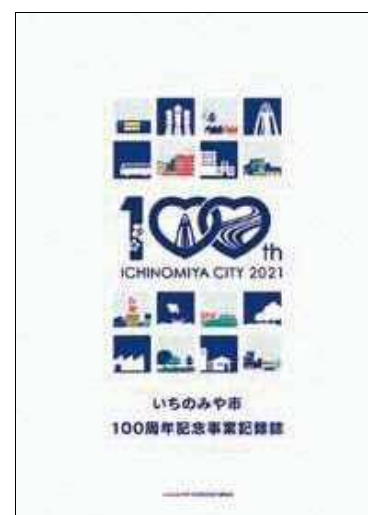
キャッチフレーズである「いちばんだいすき。一宮」をテーマに、市民の皆さまから一宮市を象徴する建物やイベントなどの写真を募集し、選出した写真をデザインに取り入れた『オリジナルフレーム切手「一宮市100周年記念」』を700部販売しました。(応募作品:355点)



いちのみや市100周年記念事業記録誌の制作

いちのみや市100周年実行委員会

多くの市民の皆さまと取り組んだ100周年記念事業を振り返り、次の世代へのメッセージとして記録誌を制作しました。記念式典や市民チャレンジ事業をはじめ、100を超える事業を写真とともに取りまとめました。





100周年PR資材

のぼり旗



バナーフラッグ



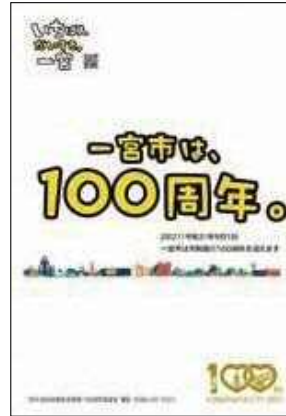
横断幕



記者会見用バックパネル



■各種ポスター



■ロゴマーク
箔シール



■イベントカレンダー



■100周年限定デザイン
いちみんピンバッジ



■クリアファイル
(透明・紙製)



■ビニールバッグ



■マスク
バンド



■シール





まちなかウォークブル 社会実験

都市計画課

2021年10月22(金)~11月12日(金)

会場: 駅前シンボルロードほか

一宮駅周辺約1km圏内において、居心地が良く歩きたくなる空間づくりを通じ、民と官の多様な連携・共鳴による可能性豊かなまちづくりを行うため、民間主導による公共空間の積極的利活用を行う社会実験を行いました。



「BISHU」～尾州織物の展示

公園緑地課



2021年3月20日(土・祝)～5月5日(水・祝)

会場: ツインアーチ138展望階

新しくリニューアルしたツインアーチ138の展望階に、5社の企業から提供された尾州織物生地を展示しました。

138タワーパーク春のイベント

国営木曽三川公園三派川地区センターイベント実行委員会



2021年4月10日(土)～5月5日(水・祝)

会場: 138タワーパーク

期間中、春の花でのおもてなし、市民参加のイベントを各種開催し、中でも市制100周年をテーマにした「出現! 巨大こいのぼり」は、大きくマスコミにも取り上げられました。

健康増進プロジェクト「健康診査・がん検診を受けましょう!」

保険年金課



2021年4月30日(金)～12月31日(金)

会場: 保険年金課ほか

第一生命保険株式会社から100周年のロゴマークと「健康診査・がん検診を受けましょう!」とプリントされたポロシャツの寄付を受け、保険年金課と保健所の職員が着用し、来庁者に健診等の受診を呼びかけました。

いちのみやリバーサイドフェスティバル

いちのみやリバーサイドフェスティバル運営協議会



2021年5月3日(月・祝)～5日(水・祝)

会場: 138タワーパーク

緑と自然の中で楽しめるゴールデンウィークの市民参加イベントとして、『いちばんだいすき。一宮』をメインテーマに開催し、参加団体による活動展示や物品の販売を行いました。



特別事業(各課実施事業)

100周年記念ラベル・飲料水「おりひめ」の販売

営業課



2021年5月24日(月)~8月末

会場: 本庁舎営業課・観光案内所ほか

災害時の飲料水の備蓄を促す目的で、100周年を記念して3種類の記念ラベルで販売しました。多くの方が購入され、好評により8月末には予定数の1,400箱が完売しました。

愛知県植樹祭

公園緑地課



2021年5月29日(土)

会場: 光明寺公園

緑化に対する高揚を図り、みどり豊かで快適な環境づくりを推進するために、愛知県が毎年開催している植樹祭を一宮市において開催しました。緑化関係の表彰やみどりの誓い等を行う式典の後、ハナノキ・ハナミズキ計10本を記念植樹しました。

結婚新生活支援事業(補助金申請受付)

青少年課



2021年6月1日(火)~2022年1月28日(金)

結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対して、住宅購入費や賃料、引越し費用について、1世帯当たり20万円を上限として補助を行いました。

図書館所蔵写真展 ~記録の中の一宮~

図書館管理課



2021年6月25日(金)~7月18日(日)

会場: 6月25日(金)~7月4日(日): 子ども文化広場図書館
7月9日(金)~7月18日(日): 中央図書館

市民が目にする機会が少ない図書館所蔵の写真を展示し、一宮市の歴史を写真を通じて知ってもらうために所蔵写真展を開催しました。

おりもの感謝祭一宮七夕まつり

おりもの感謝祭一宮七夕まつり協進会



2021年7月1日(土)～31日(土)

会場：本町商店街・市内一円

感染拡大防止のため、「時間、場所、人を分散して『0(ゼロ)密』開催」の基本方針のもと、交通規制を伴う歩行者天国・道路上の露店出店・パレードなどは中止し、七夕飾り付けとオンライン催事を中心に1か月間開催しました。

タイムカプセル事業

いちのみやリバーサイドフェスティバル運営協議会



2021年7月10日(土)

会場：大野極楽寺公園

市制施行90周年当時に「10年後の私へ」と題して手紙等を入れ埋設したタイムカプセルを掘り起こし、開封しました。また、新たに「20年後の私へ手紙を書こう」と題して手紙等をタイムカプセルに封入し、埋設しました。

さっぽろからやってきた!

『ぼく おばけのマール』絵本原画展

三岸節子記念美術館



2021年7月10日(土)～9月1日(水)

会場：三岸節子記念美術館

札幌のご当地絵本『おばけのマール』の最新作、一宮を舞台にした『おばけのマールとモーニングのあとで』を発表し、原画を初公開しました。展示会に合わせて、地元喫茶店とのコラボ企画「マールモーニング」も実施しました。

サマーフェスタ

国営木曽三川公園三派川地区センターイベント実行委員会



2021年7月17日(土)～8月29日(日)

サマーイルミネーション8月13日(金)～15日(日)

会場：138タワーパーク

夏期の利用促進として、三密を回避できる各種イベントを開催しました。また、恒例の「夏休み巨大気温グラフ」を設置したほか、夜間開園を行い、花火やスポットイルミネーションのイベントを実施しました。



特別事業(各課実施事業)

いちのみや野菜プロジェクト 「野菜を食べよう!いちみんなキャラ弁コンテスト」

農業振興課・JA愛知西



募集:2021年8月2日(月)~9月15日(水)
Instagram審査:2021年10月16日(土)~10月29日(金)

地産地消の推進や地元農産物のPRを図ることを目的とし、一宮市の特産である「ナス」を使った「いちみんな」のキャラ弁の写真を募集しました。県内外から216点の応募があり、入賞作品6点を表彰しました。

尾張平野を語る25「トキメク!古墳時代」

博物館



2021年8月8日(日)、15日(日)、22日(日)

会場:博物館

3名の講師を招き、古墳時代あるいは古墳に関して講演会を実施しました。①伊藤秋男(南山大学名誉教授)「地籍図から見る古墳の姿」②赤塚次郎(NPO法人古代瀬波の里・文化遺産ネットワーク理事長)「3世紀ストーリー・井泉での誓い-古代粟栗中島郡の原風景を求めて-」③中井正幸(岐阜聖徳学園大学非常勤講師)「古墳を活かす~楽しい古墳の歩きかた~」

一宮市写生大会~市制施行100周年記念 一宮の「今」を描く~

一宮市教育委員会、一宮市教育研究会



2021年8月18日(水)~24日(火)

会場:博物館

市内小中学校児童生徒、市内幼稚園・保育園児が見たものや体験したことを、思いを込めて生き生きと描いた写生画を一宮市博物館に展示しました。

イタセンバラの飼育展示

公園緑地課



2021年9月1日(水)~9月30日(木)

会場:市役所本庁舎1階ロビー

木曾川における水辺空間に関心・興味を持っていたため、木曾川に生息する国の天然記念物「イタセンバラ」を広く知っていただくため、市役所1階ロビーにおいて普及啓発展示を行いました。

オータムフェスタ

国営木曽三川公園三派川地区センターイベント実行委員会



2021年9月11日(土)～11月3日(水・祝)

会場：138タワーパーク

「コキアでつくるハロウィンのミニほうき作り」や「君もサバイバルマスターになろう」「地上100メートルの階段のぼりに挑戦!」など、体験イベントを開催しました。

(9月30日(木)までの期間は展示のみ実施)

生誕100年 回顧展 石本 正

三岸節子記念美術館



2021年9月11日(土)～10月24日(日)

会場：三岸節子記念美術館

島根県出身で京都を拠点に活躍した日本画家・石本正の生誕100周年を記念した初の大回顧展を開催しました。代表作や絶筆となった「舞妓」などを展示し、石本の生涯と創作の原点を紹介しました。また、講演会やワークショップも開催しました。

第38回 木曽川町一豊まつり

木曽川町一豊まつり実行委員会



2021年9月11日(土)～26日(日)【プレイベント】

会場：木曽川資料館

例年9月の第3日曜日に開催されていましたが、令和4年2月へ開催時期を変更し、プレイベントとして「いちのみや市100周年一豊まつりの歴史」を木曽川資料館で実施しました。(2月の実施は感染拡大防止のため中止。)

いちのみや秋の緑化フェア

いちのみやリバーサイドフェスティバル運営協議会



2021年10月2日(土)・3日(日)

会場：138タワーパーク

苗木の販売、緑化に関する体験教室により市民の緑化に関する意識の向上を図るとともに、地域特産品の販売により、公園の利用促進を図るため開催しました。



特別事業(各課実施事業)

特別展「天下の十字路 ～いちのみやの交通史～」

尾西歴史民俗資料館



2021年10月9日(土)～11月23日(火)

会場: 尾西歴史民俗資料館

一宮市域は古来より、国内の主要幹線道路や鉄道が交差する交通の要所であり、街の発展とも関わってきました。100年を契機に、市域の歴史を「交通」という視点から捉えなおした特別展を実施しました。

びさいまつり

びさいまつり運営委員会



2021年10月23日(土)・24日(日)

会場: 尾西市民会館周辺ほか

感染拡大防止のため、交通規制を伴う歩行者天国・道路上の露店出店・パレードや屋外ステージを中止し、尾西市民会館駐車場とホール内を会場として開催しました。

冬のセタカーニバル ～一宮イルミネーション～

一宮イルミネーション協議会



2021年11月3日(水・祝)～1月10日(月・祝)

会場: 一宮駅周辺

一宮商工会議所創立100周年・一宮市市制100周年記念事業として、一宮駅周辺・銀座通りにイルミネーション装飾した「一宮アニバーサリーイルミネーション2021」を実施しました。

2021ステアーレース138全国大会

2021ステアーレース138全国大会実行委員会



2021年11月6日(土)

会場: 138タワーパーク

全国の消防職員及び消防団員から参加者を募り、一宮市のシンボルであるツインアーチ138の展望台(高さ100m)まで、513段の屋外階段を一気に駆け上がる「ステアーレース」を開催しました。

第79回 一宮市美術展

生涯学習課



2021年11月11日(木)～14日(日)

会場: スポーツ文化センター

日本画、洋画、彫刻・立体、工芸、デザイン、書、写真の7部門にて公募の美術展を開催しました。「市長賞」「教育委員会賞」等のほかに、100周年を記念して「市制100周年記念特別賞」を設けました。

ツインアーチのメリークリスマス

国営木曽三川公園三派川地区センターイベント実行委員会



2021年11月13日(土)～12月26日(日)

会場: 138タワーパーク

「ReStart～夢は再び動き出す～」をテーマに、園内全体を約30万球のイルミネーションで装飾しました。また、一宮市とともに100周年を迎えた一宮商工会議所の協力を得て、ツインアーチ138展望階内に、「写真で見る「一宮いま・むかし」」を開催し、42枚のパネルを設置しました。

消防のあゆみ写真展

消防本部総務課



2021年11月19日(金)～12月3日(金)

会場: 中央図書館

一宮市における消防の歴史や災害の記録を写真を通して、消防行政に対する理解と防災意識の向上を図るため、郷土記録写真家である佐藤正晴氏所蔵の約160枚の写真や所蔵品を展示しました。

ホワイトイルミネーション

ホワイトイルミネーション実行委員会



2021年12月4日(土)～12月24日(金)

会場: 尾西庁舎西側市道

尾西庁舎西側の市道の街路樹に、イルミネーションの装飾を実施しました。

(新型コロナウイルス感染拡大のため、セレモニー・販売等のイベントは中止しました。)



特別事業(各課実施事業)

市植樹祭

公園緑地課



2021年12月9日(木)

会場: 大野極楽寺公園

緑化の推進および生物多様性の保全に寄与することを目的として、浅井北小学校6年生及び一宮市平成ホテルの会の皆さんと植樹祭を実施しました。式典および宮脇方式による高中木苗の植樹(360㎡、720本)を行いました。

宝くじスポーツフェア 「ドリーム・サッカーin一宮」

スポーツ課



2021年12月11日(土)、12日(日)

会場: 光明寺公園球技場

宝くじの社会貢献広報事業として、サッカー日本代表OB選手からなるドリームチームと市選抜チームとの親善試合を実施しました。また、指導者クリニック、少年少女サッカー教室なども実施し、観客を含めた4,000人以上が集まりました。

育児講演会

保育課



2022年1月8日(土)

会場: 尾西生涯学習センター

子育て家庭の親が乳幼児期の子育ての大切さを知り、これからの子育ての参考にしてもらうことを目的として、講師を招いて開催しました。申し込みをした父母73名が参加し、講師の話を真剣に聞いたり、質問をしたりし、子育てに前向きな気持ちを持ってもらうことができました。

100周年「夢フォーラム」

一宮市教育委員会



2022年1月21日(金)

会場: 教育センター

地元への誇りや愛情を育むとともに、一宮市の未来を担う人材を育成することを目的として、市内20校の中学生が「20年後の学校」について様々な視点で考え、意見交流をしました。

貝殻旅行—三岸好太郎・節子展

三岸節子記念美術館



2022年2月19日(土)～4月10日(日)

会場：三岸節子記念美術館

夭折の天才画家・三岸好太郎と、一宮市出身で女性洋画家の先駆的存在・三岸節子という、日本洋画史上もっとも有名な画家夫婦の出会いから100年を迎えることを記念して、30年ぶりの全国巡回展を開催しました。

市勢要覧の発刊

広報課



2022年3月8日(火)発刊

平成27年度末に作製した現行の市勢概要の内容を改訂し、新たに作製しました。これまでの市勢要覧よりも写真やイラストを増やし、視覚に訴えかける内容としました。



一宮商工会議所創立100周年記念事業

一宮商工会議所



一宮商工会議所創立100周年と一宮市市制施行100周年を記念して、1年を通じて記念事業を展開しました。

- ・テイクアウトモーニンググランプリハイブリッド
(2021年10月10日(日) i-ビル3階シビックテラス)
- ・一宮コスプレ REAL/LIVE ランウェイ
(2021年10月23日(土) i-ビル7階シビックホール)
- ・一宮だいたいフェスタハロウィンダンスコンテスト
(2021年10月31日(日)まで オンライン)
- ・一宮アニバーサリーイルミネーション
(2021年11月3日(水・祝)～1月10日(月・祝) 一宮駅周辺)

100周年記念花火、100周年記念演奏会 100周年記念ショッピングラリー

尾西商工会



100周年を記念した「シークレット花火」の打ち上げと、「木曾川高校の生徒による演奏会」「ショッピングラリー」を特別に追加した『びさいまつり』を実施しました。

- ・シークレット花火(2021年9月1日(水)、10月23日(土)、12月4日(土) 尾西河川敷グラウンド)
- ・演奏会(2021年10月24日(日) 尾西市民会館)
- ・ショッピングラリー(2021年10月23日(土)・24日(日) 尾西市民会館駐車場)

第38回木曾川町一豊まつり

木曾川商工会



2021年6月1日(火)～9月30日(木) (イベント)

会場：木曾川資料館

過去の一豊まつりの写真、木曾川町の懐かしい写真及び一豊公ゆかりのものを展示するとともに、山内一豊公生誕の地・黒田城跡の御城印を販売しました。また、この御城印は、EMOTION一宮切符の購入者に無料配布しました。

市制100周年記念事業交付金事業

一宮市芸術文化協会



100周年を記念して、一宮市芸術文化協会に所属する各団体が、記念事業を実施しました。

第38回一宮音楽家協会サロンコンサート、楽しく描こう会、第10回藤乃会箏曲演奏会、ポピーの会、イエローオーカー作品展、一宮写真協会100人展、第22回花柳流舞踊こま希久会、吟道関心流愛知県本部真和本部45周年吟詠大会、曾山流樹徳吟詠会「山堂会」22周年記念構成吟発表会、山ぶどうの会、一宮書道協会いちのみや市百周年記念展、一宮市民吹奏楽団まちの宮市ミニコンサート

市制施行100周年記念PR事業

一宮市スポーツ協会



2021年8月から配布

スポーツ大会に参加する市民に対して100周年の機運を醸成するため、一宮市スポーツ協会加盟各団体が実施している市民大会における商品・記念品用として、100周年ロゴマークを入れたマフラータオルを作成・配布しました。

市制100周年記念事業交付金事業

一宮市レクリエーション協会



100周年を記念して一宮市レクリエーション協会に所属する各団体が、記念事業を実施しました。

市制100周年記念新春囲碁大会、市制100周年一宮市レクリエーション協会展、大正琴の演奏、チャールズ一宮作品展、市制100周年鉄道模型運転会、市制100周年記念マジック&レクチャーショー、一宮市制100周年記念フォークダンスまつり、錦秋舞踊の会

JC絵本コンクール～絵本に全集中!～

公益社団法人 一宮青年会議所



2021年5月～7月

会場: i-ビルほか

子どもたちが青年会議所会員と一緒にグループを作り、専門家から絵本の魅力や構成などを学び、実際に自ら絵本を作成しました。作成した絵本は、青年会議所主催の絵本コンクールに応募しました。

一宮市100周年記念PR事業

愛知西農業協同組合



2021年9月27日(月)～11月30日(火)

会場: JA愛知西 産直広場

産直広場で取り扱う「いちみんマドレーヌ」について、期間限定で「一宮市100周年記念」と印刷された化粧箱に入れて販売を行いました。



第66回

おりもの感謝祭一宮七夕まつり

愛知県商店街振興組合連合会 一宮支部



2021年7月1日(木)~7月31日(土)

会場: 本町商店街

本町商店街内の2か所に、一宮市100周年を記念した100周年ロゴマーク入りの七夕飾りの装飾をし、1ヶ月の期間中、100周年のPRを実施しました。

花いっぱい運動

宮西連区町会長会



2022年2月

会場: 各世帯に配布

感染リスクを避けながらも地域住民へ100周年の周知を図るため、市制100周年のロゴマーク、キャッチフレーズをプリントした花の種(金魚草)を連区内全世帯に配布しました。

貴船連区100周年記念

貴船連区町会長会



2021年11月24日(水)、11月28日(日)

会場: 貴船小学校ほか

100周年を記念して大乘公園および貴船小学校で植樹祭を行いました。また、連区内を歩いてまわり魅力を再確認することを目的に、ウォーキング大会を実施しました。

一宮市100周年神山連区記念事業「いちのみや、元気。」

一宮市100周年神山連区記念事業実行委員会



2021年11月6日(土)神山公民館、12月5日(日) i-ビル

「いちのみや、元気。」をテーマに、神山公民館では一宮空襲に関する講演や一宮市の歴史に写真展示を行いました。i-ビルでは、元中日ドラゴンズの山本昌氏の講演会を行いました。

大志連区市制100周年記念事業

大志連区地域づくり協議会



地域の活性化を目的に、主に2つの事業を行いました。

- ①大志の今と昔を知ろう
 - ・「戦時下の一宮 くらしと空襲」著者森靖雄氏の講話
 - ・ブラ大志
 - ・大志の街の昔の写真展
- ②見守る愛eyeステーション

第6回SLふれあいイベント 一宮市100周年記念事業

富士連区地域づくり協議会



2021年11月21日(日)

会場：大平島公園

従来から実施している「SLふれあいイベント」に加えて、ふわふわジャングル迷路やオカリナ・太鼓の演奏など、100周年を記念して事業内容を追加して実施しました。

葉栗連区市制施行100周年応援事業

葉栗連区地域づくり協議会



100周年を記念して地域の魅力をさらに高めるため、3つの事業を行いました。

- ①花いっぱい運動(市の花桔梗普及育成事業)
(2021年7月25日(日))
- ②島文楽150周年記念、市制施行100周年記念公演
(2021年12月4日(土))
- ③木曾川堤桜植樹祭(2022年1月22日(土))

浅井町の桜を守ろう

浅井町地域づくり協議会



2021年12月

会場：木曾川堤など

浅井町にある木曾川堤の桜約320本に1本ずつ国の管理番号と樹種、ならびに市制施行100周年と記載した銘板を取り付けました。



一宮市100周年 「おん北方クリスマス祭」

北方公民館



2021年12月18日(火)~25日(火)

会場: 北方公民館ほか

北方公民館の壁面にイルミネーションを施し、さらに地元の団体によるコーラスや幼稚園による演奏、プレゼント抽選会などのクリスマスイベントを実施しました。

100周年で交通安全!

大和町連区地域づくり協議会



2021年12月1日(土)

会場: 大和町連区内

大和町連区の町内会の防災会旗を作成し防災に対する意識を高めるとともに、街頭監視活動による交通事故防止の啓発活動を実施しました。

石刀祭りアートデザイン共同制作事業

今伊勢町連区地域づくり協議会



2021年8月~2022年2月

会場: 今伊勢公民館

今伊勢町の歴史的遺産である「石刀祭り」について、起工科高等学校デザイン科の生徒と地域住民が共同で実地調査などを行い、アート作品を制作しました。完成した作品は公民館に展示され、地域の魅力の発信につなげました。

夢と希望の花火大会

萩原町連区交通協議会



2021年11月27日(土)

会場: 萩原町および大和町地内

地域住民に夢と希望を与えることを目的に、「夢と希望の花火大会」と題した花火大会を行いました。花火大会の様子はFMいちのみやで生中継され、近くに住む人は自宅から、花火に寄せられたメッセージを聴きながら花火大会を楽しみました。

100周年で千秋町を盛りあげ(たい)隊!

千秋町連区町会長会



- ・浮野地区のちびっ子広場に花壇および散水栓を設置し、三世代交流の秋の花植え大会を実施しました。(2021年7月~8月)
- ・千秋町連区各町内会の標旗および連区代表旗を作成し、授与式を行いました。(2022年1月22日(土))

三条映画フェスタ21

三条連区市政100周年記念事業推進委員会



2021年11月23日(火・祝)

会場: 尾西市民会館

すべての世代の市民が映画三昧の一日を過ごせるよう、映画を世代別に3本上映しました。

市制100周年記念 朝日連区防災訓練

朝日連区自主防災会連絡協議会



2021年11月27日(土)

会場: 朝日東小学校

防災に対する意識を高めるため、消火器やAEDの使い方に係る実施指導および学校の備蓄倉庫の確認、トイレの組み立て方などを行いました。

一宮市100周年記念 祝賀演奏会

開明連区町会長会



2021年12月19日(日)

会場: 木曾川高等学校

木曾川高等学校ブラスバンド部と尾西第三中学校吹奏楽部による、美しい音色で迫力ある演奏会を実施しました。



旬の家族フェスinとみだやま

チアフル・ママ



2021年4月18日(土)

会場: 富田山公園

ママが笑顔であれば家族も笑顔に、地域も元気になるはずというテーマのもと、富田山公園を中心に、地元企業やママたちによる体験ブースや販売ブースなどを設けたイベントを行いました。

ミュージカルでつなぐ一宮市

劇団シンデレラ



2022年2月5日(土)、6日(日)

会場: アイプラザ一宮

ミュージカルでココロが健康・元気!を目的に、市民から参加者を募集して、大道具や小道具の制作から出演までミュージカルの舞台を一から作り上げ、地球環境を題材にしたミュージカルを実施しました。

一宮eスポーツ塾

一宮eスポーツ団体



2021年8月9日(月・祝)

会場: i-ビル

eスポ・マイスポでまちが健康・元気!を目的に、i-ビルの会議室でスマートフォン用のゲームについて、始め方や楽しみ方、上達のコツなどの講義を受けられる場所を提供し、皆で楽しみながらゲームについて学びました。

いちのみやナゾトキホリデー

ピントラボ



2021年10月17日(日)

会場: i-ビル

ナゾトキで街も人も健康・元気!を目的に、全国各地で活躍するナゾ制作団体の協力のもと、i-ビルを中心としたまち歩きナゾトキイベントを実施しました。また、「ナゾトキの輪」というナゾトキポスター展示を行いました。

一宮たまり醤油プロジェクト

一宮たねまき会



2021年6月～2022年2月

会場：市内

地産地消!手づくり醤油作りで、ひともまちも健康・元氣!を目的に、一宮市及び近郊地域の畑で小麦、大豆を栽培し、それらを使用して家庭用ペットボトル醤油作成キットを製造し、市民と共にオリジナル手づくり醤油を完成させました。

伝統の食文化を生かした食の安全・安心の追及

湊屋倶楽部



2021年10月21日(木)

会場：木曾川文化会館

日本人の暮らし方、昔の文化、伝統食の伝承を目的として、「食品の裏側」の著者安部司氏の講演会を実施し、未来の子どもたちのための学びの機会をつくりました。

麻雀フェスティバルinいちのみや

いちのみや麻雀PV運営委員会



2021年11月6日(土)

会場：i-ビル

麻雀の競技人口の増加、さらには麻雀イベントなどを通じた交流人口の増加を目的として、プロ麻雀リーグ「Mリーグ」の選手を招き、オープンな空間で麻雀対局体験や初心者向け麻雀教室を行いました。

ノコギリ・スケルトン・トライアル

ノコ屋根ベースi



2021年4月～11月

会場：エキノコ玉ノ井

ノコギリ屋根工場の内観の魅力を市民に発信するため、築60年のノコギリ屋根工場の壁面に透明なビニールシートを貼ることで、工場内部で行われる催しの賑わいや、夜間のライトアップを見学が可能になりました。



オリジナル絵本で考える一宮市の 100年後

りぶらぼ



2021年7月～2022年3月

会場：市内各所

読書を基盤とした人づくり街づくりを目的に、様々な年代の方や地場産業を通じたワークショップなどを通して得た市民の想いをもとに、オリジナル絵本を制作しました。

カラーでよみがえる一宮市の街並み

一宮市シティプロモーション推進協議会



2021年9月1日(水)

会場：オンライン

一宮市民の地元愛を育むとともに、一宮市のシティプロモーションにつなげることを目的として、一宮市内を映した白黒写真をAI技術を用いてカラー化し、映像を制作・公開しました。

尾州ロリィタお茶会

尾州ロリィタの会



2021年6月13日(日)

会場：オリナス一宮

“尾州生地”で作られたロリィタ服を通して、伝統毛織物の良さを感じてもらうため、オリナス一宮でのロリィタ服のお披露目会や、本町商店街での尾州ロリィタのファッションショーを行いました。

郷土愛を育むデジタル仕掛け絵本の 制作・公開

カラクリBOOKSいちのみや



2021年11月10日(水)

会場：尾西歴史民俗資料館

一宮市を題材としたデジタル絵本で自分たちの住む街に愛着を持ってもらうために作成したデジタル絵本「起宿の磯足さま」を、様々な端末で閲覧できるようにリメイクしました。また、絵本の題材となった起宿の魅力を知ってもらうため、専門家によるガイドウォークや、絵本を使った読み聞かせイベントを実施しました。

トミダヤマ ビーチフェス

TOKINTOKIN



2021年10月23日(土)、24日(日)

会場: 本町商店街周辺

木曾川におけるSUP人口を増やすとともに、利用者の安全や環境に対する意識を高めるため、SUPヨガ体験会やスラックライン体験会などを行いました。感染症の感染拡大により、本町商店街周辺での実施になりましたが、地元を中心に活動するクリエイター作品なども集め、親子で楽しめる場所づくりをしました。

トミダヤマ リバーキャンプ

sotocasa



2021年10月23日(土)、24日(日)

会場: 本町商店街周辺

災害が起きた時の知識を子どもと一緒に学んでもらうため、防災テントでの宿泊や焚火体験など、気軽に防災を体験してもらえるような体験型の防災キャンプイベントを行いました。親子での参加がしやすく、普段アウトドアをしないような人にもアウトドアの良さを知ってもらう機会をつくりました。

100人のピアノ演奏を楽しむ会

特定非営利活動法人 一宮まごころ



2021年5月23日(日)

会場: i-ビル シビックテラス

音楽の力で心が健やか・元気になることを目的に、i-ビルのシビックテラスにて、事前に募集した約100名の参加者が順番にピアノを弾く演奏会を行いました。

オンラインダンスでこどもたちが健康・元気に!

Binary Star



2021年8月8日(日)

会場: 繊維卸センター

歌やダンスを通して子どもたちが音楽の楽しさを感じ、自由に表現する力と協調性を育むことを目的として、ケント・モリ氏を講師に招き、子どもたちに歌とダンスを教えるオンライン教室を行いました。



いちのみやアイジャック

今日もミルクがこぼれそう



※団体の都合により、事業を中止しました。

Tipoチャリティフェスティバル

Tipo



2021年10月31日(日)

会場: 138タワーパーク

ダンスのパワーで一宮が健康・元気!を目的に、一宮のダンススタジオごとにステージショーを作り上げました。イベント開催中には募金コーナーを設け、集まった募金は、市内支援を必要とする子どもたちへ寄付を行いました。

SDGsゲームで発想力のトレーニング ～未来の学校で起きるトラブルを解決しよう～

キッズSDGs



2021年7月3日(土)、8月1日(日)

会場: com-café三八屋など

子どもたちのSDGsに対する意識を高め、表現する機会を創出するため、SDGsの課題を小学校で発生したトラブルと結び付け、グループで協力して課題に取り組み、互いに発表し合うワークショップを行いました。

「菌ちゃん先生」吉田俊道先生の元気野菜と 食育でみんなでワクワク健康チャレンジ

ナチュラルスクールランチアクション一宮



2021年8月2日(月)、3日(火)

会場: いちのみや中央プラザ、i-ビル

食の大切さを学ぶことで一宮市を担っていく子どもたちの健康・元気を守ることを目的に、食に関する映画の鑑賞や「菌ちゃん先生」吉田俊道氏の講演会などを行いました。

アートを通して見る世界 「世界の縮図」としての現代アート

いちのみや大学



2021年10月3日(日)

会場: アイプラザ一宮

国際芸術祭「あいち2022」の会場となる一宮市で現代アートに対する市民の理解を深めるため、「あいち2022」芸術監督で一宮市出身の片岡真実氏の講演会を行いました。

みんなの未来型まちづくりへ with いちのみやハイウェイオアシス

特定非営利活動法人コミュネスいちのみや



2021年8月1日(日)

会場: オンライン

みんなの未来型まちづくりで市民が!事業者が!いちのみやが健康・元気!を目的に、ハイウェイオアシス構想やその他のまちづくり構想について、建築・観光などの専門家を招いたシンポジウムを行いました。

ひつじサミット尾州

ひつじサミット尾州実行委員会



2021年10月30日(土)、31日(日)

会場: 市内一円

繊維産業の歴史や文化を伝え、地域の活性化を図るために、実施期間中、地元企業が工場見学やスポーツイベントなどを実施しました。

100周年記念コンサート

尾西ウインドオーケストラ



2021年11月21日(日)

会場: 尾西市民会館

一宮市100周年と尾西ウインドオーケストラ永久名誉指揮者アルフレッド・リード氏の生誕100周年を祝うため、記念コンサートを行いました。コンサートでは、ボイスパーカッションや簡単な体操など、参加型で楽しめる仕掛けをつくりました。



氷上運動会

一宮中日スケートクラブ



2022年2月20日(日)

会場: スケート場

2022年3月に閉場する一宮市スケート場で、玉入れや借り物競争などの氷上運動会を実施しました。また、スケート教室を行い、デモンストレーション滑走や参加者のスケート指導を行いました。

つながるSDGsNEXT100

～バルーンリリースで想いを未来へ～

特定非営利活動法人おさんぼや



2021年11月13日(土)

会場: 大野極楽寺公園

公園の自然で市民みんなが健康・元気!を目的に、SDGsに関するスタンプラリーや地元企業による協賛ブース、環境にやさしい風船を用いたバルーンリリースなど、親子で参加できるイベントを実施しました。

一宮万灯夜(キャンドルフェスタ) 2021 キャンドルアートコンテスト

いちのみやスカイランタンPROJECT実行委員会



2021年12月25日(土)

会場: 138タワーパーク

100周年をきっかけに「大切な人や家族へ」「明るい未来へ」などの気持ちを表現するため、参加者の願いが込められたイラストやメッセージが入った6,000の灯火(LED電球)を作り上げました。また、来場者の投票によるコンテストも行いました。

いちのみや・スマイル・プロジェクト

NPO元気ふれあい倶楽部



2021年4月～2022年2月

会場: 市内各所

市内の各連区を巡回しながら「こども食堂」を実施しました。その時期、その場所で行われるイベントともコラボしながら、食事や遊びを通して世代を超えた交流の場をつくりました。

いす-1GPいちのみや

いす-1GPいちのみや実行委員会



2021年11月28日(日)

会場: 銀座通り

商店街に賑わいを創出することで元気に元気ある姿を取り戻すことを目的に、新しいジャンルである事務いす耐久レース「いす-1グランプリ」を東海地方で初めて開催しました。

尾州産地ふれあい交流会

イチコミ



2021年9月6日(月)～9月12日(日)

会場: i-ビル

一宮市を面白くすることで、市民もまちも健康・元気!を目的に、約100人の一宮市民や一宮市に縁のある方が「尾州テキスタイルを使った衣装」を着用した写真を撮影し、撮影した写真を活用して38枚のポスターを制作しました。

irie dance 138 138ダンスプロジェクト

irie dance 138



2021年12月23日(木)

会場: 木曾川市民会館ほか

ダンスでみんなが健康で元気になることを目的に、7月11日に138タワーパークで「ダンスピクニック」、12月23日に木曾川文化会館尾西信金ホールで「クリスマスダンスパーティー」を行いました。またイベントのみならず、児童館や小学校でダンスのレクチャーを行い、気軽にダンスに触れ合うことができる環境作りを行いました。

世界PK選手権inいちのみや

瀬部レディース



2021年11月28日(日)

会場: 銀座通り

サッカー、フットサルの楽しさを味わいながら、身体を動かすことで健康・元気になることを目的に行う「世界PK選手権inいちのみや」を2月に実施するため、11月28日の「銀座ストリートイベント」でプレイベントを行いました。

※新型コロナウイルス感染拡大のため、2月のイベントは中止しました。



闘病で脱毛する女性に届けたい100枚の タオル帽子

SUNNYサポートチーム



2021年6月～12月

会場：市内各所

治療中でも、人との繋がりを大切にして元気に過ごしてもらえよう、手縫いのタオル帽子を製作しました。約半年かけて完成した約150枚のタオル帽子は、一宮市民病院などに寄贈を行いました。

休耕農地を再生して、薩摩芋の有機栽培を しよう

ノーティーフーム



2021年4月～11月

会場：腕白農園

農業について多くの方に知ってもらうことや、無耕作・放置農地の活性化を図るため、無耕作放置農地の開墾、開拓再生し、稲作、真菰ダケ、枝豆、トマト、サツマイモなどの栽培を行いました。

ひつじ物語・写真映像展

プロジェクト牡羊座



2022年1月13日(木)～16日(日)

会場：リテイル

尾州と繋がりの深い羊の生態や、地元産業である毛織物産業について、多くの市民に魅力を伝えるため、羊に関する写真展や展示会、専門家によるトークショーなどを行いました。

アーティスト・イン・レジデンス・ノコギリ

のこぎり二



2022年3月26日(土)、27日(日)

会場：のこぎり二

国際芸術祭「あいち2022」に出展するアーティスト・遠藤薫氏が、一宮市を象徴する「のこぎり屋根」を会場に、一宮市と関係の深い「ウール」を主な題材としてアート作品を制作しました。作品の制作には、地元の毛織関係者へのリサーチなどから生まれてくる表現も取り入れました。

100WALK ～まちと素材とファッションショウ～

いちのみやコレクション製作委員会



2021年10月23日(土)

会場：銀座通り

車両を通行止めにして開放された銀座通りで、尾州生地を纏ったモデルによるファッションショーを行いました。プロのモデル10名がウォーキングする様子を、動画とスチールで撮影し、尾州と一宮市の魅力を伝える1本の動画を完成しました。

市民の力で、コロナでも七夕まつりを健康・元気に！

ラブたな～七夕まつりを愛する志民の会



2021年7月1日(木)～31日(土)

会場：葵公園

葵公園にテントや椅子を設置し、無料休憩所「葵にぎわい広場」を開設しました。七夕まつり期間中は、チンドン隊による広報活動などを行い、訪れた方への憩いの場と商店街のにぎわいを創出しました。

100周年カフェで、まちを健康・元気に！

杜の宮市準備委員会



2021年7月1日(木)～1月3日(月)

会場：本町商店街

中心市街地の活性化の礎を形成し、未来につなげることを目的として、本町商店街の空き地を活用して、「100周年関連の展示」「キッチンカーの出演」「小音量の音楽ライブ」などができる、広く市民が共有できるスペースを作りました。

WBC.138

WBC.138



2021年7月5日(月)、12日(月)、19日(月)、26日(月)

会場：i-ビル

七夕まつりを応援しさらに盛り上げるため、応募者が浴衣を着用し、一宮駅周辺や本町商店街、真清田神社などで撮影会を行いました。また、撮影風景やイベント、七夕まつりに対しての想いなどをSNSを使って発信しました。



みんなで知って未来を創ろう！ ～日々の選択からよりよい環境を子どもたちへ～ 地球を守ろう！一宮



2021年8月7日(土)、22日(日)

会場：一宮市民会館

地球環境や世界の貧困問題への理解を深め、考えるきっかけを作ることを目的に、谷口たかひさ氏・藤原ひろのぶ氏による講演会と「おうちでできるエコな暮らし」をテーマにしたワークショップを行いました。

一宮eスポーツフェスタ

いちかつ!3.0



2021年10月3日(日)

会場：本町商店街

商店街の空きスペースを活用することによる、幅広い年齢層の人のつながりや、賑わいの創出による地域活性化を目的に、ゲームを活用したeスポーツイベントを実施しました。

campicnic Vol.6

campicnic 実行委員会



2022年3月19日(土)、20日(日)

会場：大野極楽寺公園

様々なジャンルのブースやキッチンカーが出展したり、実際にキャンプを楽しんだり、気軽にキャンプの楽しさを体験することを目的に実施されました。初の試みとして、音楽フェス「極楽音楽祭」を開催し、アウトドアでゆったりと音楽を楽しめる空間を創りました。



通番	事業名	主催
1	いちのみや飲食店未来チケット	いちのみや飲食店未来チケット
2	SNSへのロゴマークの掲載	一般社団法人体力メンテナンス協会
3	こそだて138	こそだて138実行委員会
4	学校案内へのロゴマークの掲載	修文女子高等学校
5	138タワーパークで開催するイベントのチラシ、ポスターへの掲載	国営木曾三川公園 138タワーパーク
6	学校案内へのロゴマークの掲載	修文大学・修文大学短期大学部
7	公式ユニホームへのワッペン掲出	一般社団法人東海NEXUS
8	葉栗連区地域づくりだより7月号へのロゴマークの掲載	葉栗連区地域づくり協議会
9	50年前・60年前の一宮を地図で再現	まっちの街歩き
10	「気まぐれICHINOMIYA通信」へのロゴマークの掲載	東海旅客鉄道株式会社 尾張一宮駅
11	地域金融機関としての取組「いちのみや市100周年ロゴマーク」PR	いちい信用金庫
12	修文女子高等学校「おせち」商品化～名鉄グランドホテル監修～	東武トップツアーズ株式会社 名古屋支店
13	138 Danceプロジェクト	irie dance 138
14	一宮スカイランタンフェスタ2020	いちのみやスカイランタンPROJECT実行委員会
15	いちみんウェブ for 一宮七夕まつり	一宮商工会議所 いちみんアプリ分科会
16	大雄会公式SNSでの使用	社会医療法人大雄会 広報グループ
17	特別番組「この街は戦場だった～一宮空襲から75年 市民の記憶～」	株式会社アイ・シー・シー
18	尾西商工会会報へのロゴマーク掲載・その他広報での活用	尾西商工会
19	一宮市のナビゲーションサイト「ハロ～いちのみや」	ハロ～いちのみやチーム
20	『いちのみや市100周年』まちのお店がPR	有限会社野田屋菓子舗
21	ELDORADO公式SNSでの使用	ELDORADO
22	統一ワッペン、配布物(しおり)へのロゴマークの掲載	一宮市内郵便局
23	木曾川商工会ウェブサイト・フェイスブック・会報へのロゴマーク掲載	木曾川商工会
24	尾州生地でロリィタ服を作成し、一宮市と尾州の良さを広める	LOCOCO
25	第16回きそがわ新体操サークル発表会	きそがわ新体操サークル
26	クリスマス一宮スカイランタンフェスタ2020	いちのみやスカイランタンPROJECT実行委員会
27	尾西信用金庫創立70周年記念事業の取り組みにて一宮市100周年ロゴマークの掲載	尾西信用金庫
28	おもてなしモーニングcafe	修文女子高等学校
29	タイムテーブル、ホームページへの掲載	F Mいちのみや株式会社
30	折込広告、名刺、SNS等への掲載	株式会社八丁商会
31	会社案内への掲載	株式会社土川油店
32	アマチュア無線局によるいちのみや市100周年PR	愛北アマチュア無線クラブ
33	年賀状印刷でロゴ記載デザインを提案	シノナガ印刷有限公司
34	第12回いちいお菓子フェア	いちい信用金庫
35	社員の名刺及び広告媒体等による広報活動	豊島株式会社
36	名刺への100周年ロゴマークの掲載	株式会社川合技研
37	菊一あられの販売	株式会社菊一あられ
38	写真アルバム 一宮市の100年	有限会社樹林舎
39	名刺、ホームページ、Facebook、業界紙、講演会原稿等へのロゴマークの掲載	株式会社アトキンス
40	キャラクターを活用した「いちのみや市 100周年」のPR	株式会社コナミアミューズメント
41	ブログ「水彩画アクアマリン」上での冠称の使用	アクアマリン
42	印刷物を通じた地域企業としてのPR活動	三井堂株式会社
43	地域づくり協議会会報	神山連区地域づくり協議会
44	バレトン®ソールシンセシス レッスン等の広報資料へのロゴマーク掲載	きそがわバレトン
45	ミュープラット一宮グランドオープンビジュアル使用	株式会社 アド・ウォーク
46	公益社団法人一宮青年会議所3月公開例会「JCカップ U-11少年少女サッカー大会 西尾張大会」	公益社団法人一宮青年会議所
48	のぼり旗の設置、ホームページにロゴマーク掲載	株式会社マホリ
49	ホームページへの掲載	Ws' DANCE CIRCLE



冠事業 実績一覧

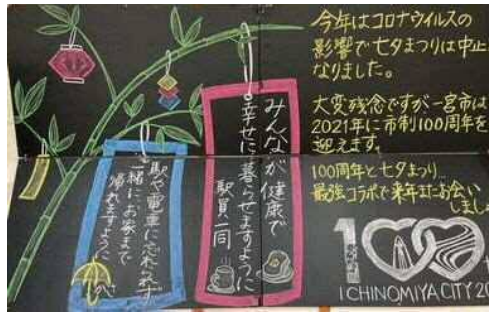
通番	事業名	主催
50	周知文のちらしや工事現場内に設置する工事標識にロゴマークを掲載	株式会社三幸設備
51	子育て支援、女性支援の市民団体活動	チアフル・ママ
52	日本経済新聞 年始連合広告「尾州と一宮の歴史」	株式会社新東通信
53	SNSでのロゴマーク使用	株式会社アントロワ
54	名刺への100周年ロゴマークの掲載	グローバルリングージ株式会社
55	ふれあいサロン・認知症カフェ・こども食堂	NPO 元気ふれあい倶楽部
56	葉栗連区地域づくりだより2月号へのロゴマークの掲載	葉栗連区地域づくり協議会
57	2021 思いやりプロジェクト～Regain Compassion Year～	たなばたハートクラブ
58	足踏み式消毒液噴霧器の表示パネルにロゴマークを掲載	エフシーテック株式会社
59	「劇団三喜」御園座公演	NPO法人中部しあわせを運ぶ会
60	各連区の地域づくり協議会が発行する印刷物・ウェブサイト等へのロゴマーク・キャッチフレーズの掲載	一宮市地域づくり協議会連絡会
61	健康診査・がん検診の受診推奨	第一生命 名古屋西支社
62	店舗・店頭でののぼり旗の設置、商品・ウェブサイト・ちらしへのロゴマークの掲載	三井食品工業株式会社
63	ホームページ・インスタグラム・パンフレットにロゴマークを掲載	仕出し御料理 とみや
64	名刺・印刷物・ウェブサイトへのロゴマークの掲載	株式会社ティエムエフ
65	大決算市のちらしにロゴマークを掲載	株式会社鈴弥本店
66	ウルフドッグス名古屋のホームゲーム「ウルドタウン一宮 DAY」における一宮市100周年のPR	TG SPORTS株式会社
67	100周年のロゴマークを使用した限定プリントクッキーの販売	株式会社横浜ポンパドウル木曾川店
68	愛知県立一宮工科高等学校Webページでの使用	愛知県立一宮工科高等学校
69	Tipoチャリティフェスティバル～縁en・つながろう～	Tipo
70	新手話朗読劇公演「～ドンが聞こえなかった人々～より 第2章山崎榮子さんと生きる」	OWL ROAD ～ことたま手話～
71	地域みっちゃく生活情報誌「くれよん」巻頭特集ページ等へのロゴマーク掲載	株式会社ケイ・クリエイト
72	中核市「一宮」誕生記念祭 市制100周年記念 一宮深発見	株式会社名鉄百貨店 一宮店
73	ウェブサイト・インスタグラムにロゴマークを掲載	仏蘭西風洋菓子 シトロンヴェール
74	健康診査・がん検診の受診推奨(ポケットティッシュ・名札・ちらし)	第一生命 名古屋西支社
75	介護タクシー車両へのロゴマークシールの掲示	介護タクシーおおきなお世話
76	138 Next Generation ORIHIME VOL.4	138 Next Generations
77	一宮ハイウェイオアシス構想を通じた一宮の未来型まちづくりを提案	いちのみやハイウェイオアシスプロジェクトチーム
78	公益社団法人 一宮青年会議所 7月公開例会「絵本コンクール」	公益社団法人 一宮青年会議所
79	さわやかウォーキング	東海旅客鉄道株式会社 尾張一宮駅
80	第4回 元気な店舗コンクール	一宮商工会議所
81	こども食堂キャラバン	NPO元気ふれあい倶楽部
82	名鉄百貨店の一宮市制100周年の記念セールへの出品為販促使用	合名会社三楽
83	かまぼこ板にレーザー照射するデザインにロゴマークを採用	社会福祉法人コスモス福祉会 障害福祉サービス事業所だいち
84	青少年健全育成事業「第2回駅ピアノ」	一宮東ライオンズクラブ
85	第11回東海地区ラグビースクール交流競技大会 第46回愛知県ラグビースクール交歓会	非営利活動法人一宮ラグビークラブ 一宮ラグビースクール
86	一宮市の花 市制施行100周年「ききょうの花を咲かそうプロジェクト」	森 ひとみ
87	商品へのロゴマークシールの使用	和菓子処あんこや
88	航空写真の人文字デザインにロゴマークを使用	株式会社スカイネクスト
89	いちのみや市100周年市民チャレンジ事業「100人のピアノ演奏を楽しむ会」	NPO法人一宮まごころ
90	七夕まつりのうちわにロゴマークを使用	株式会社オリジナルあい
91	記念品等へロゴマークシールを貼付	喫茶店 new ザイル
92	オープンガーデンチラシへの使用	水政建設株式会社
93	一宮たまり醤油プロジェクト	一宮たねまき会
94	オリジナル商品へのロゴマークシールの使用	com-café三八屋
95	ハグベットの織おん堂	有限会社サン・オリオン
96	すぎと寄席等のイベント	杉戸浴場

通番	事業名	主催
97	イオンモール木曽川館内での園児作品展	イオンモール株式会社
98	ちらしや商品にロゴマークシールを使用	有限会社ヤマダデンキ
99	いちのみや市制施行100周年記念 朝市プラスイベントへGO!!	島村朝市クラブ
100	お客様への記念品・カラオケチケットにロゴマークを使用	カラオケ喫茶あんず
101	フードロスイベント	第一生命 名古屋西支社
102	テイクアウト商品の容器へのロゴマークシールの使用	あんかけばすた PaPaboo
103	「2021ステアレース138全国大会」参加賞へのキャッチフレーズ・ロゴマークの使用	サンライズ防災株式会社
104	100周年PR活動(名刺・ちらしへのロゴマークシールの使用)	一宮太鼓保存会
105	闘病で脱毛する女性に届けたい100枚のタオル帽子事業	SUNNYサポートチーム
106	商品のパッケージにロゴマークシールを使用	福扇堂
107	会報誌の封筒へのロゴマークシールの貼付	衆議院議員 杉本和巳事務所
108	つながるSDGs NEXT100～バルーンリリースで想いを未来へ～	NPO法人 おさんぼや
109	クリアファイル等へのロゴマークシールの使用など	株式会社リアルアイ
110	テイクアウトパンフレットや箸袋へのロゴマークシールの使用	お食事・仕出し 一増
111	講座&ワークショップ「7か国語で話そう。」	ヒポファミリークラブ
112	バスツアー「ドラゴンズパック」	名鉄観光バス株式会社
113	138はつらつ新鮮野菜朝市	138はつらつ新鮮野菜朝市の会
114	珈琲で健康・元気	珈琲いわた
115	お出かけ広場 サロン羽根邸・羽根の会	サロン羽根邸、羽根の会
116	祝18周年朝市	138いちのみやエコ朝市
117	一宮市制施行100周年おめでとう企画 みんなでお祝いしまいか!メッセージ大募集	たなばたハートクラブ
118	138マルシェ/土曜朝市	一宮市女性農業者会議
119	名刺・ホームページへのロゴ使用	一宮市民吹奏楽団
120	アミューズメント施設運営に関わる業務全般	株式会社GENDA SEGA Entertainment
121	ホームページ上でのロゴの使用	Allegiance Reign
122	ひつじサミット尾州	ひつじサミット尾州実行委員会
123	いちのみや市100周年記念事業 一宮書道協会 いちのみや市百周年記念展	一宮書道協会
124	いちのみや市100周年PR事業	木曽川町連区町会長協議会
125	カルトンへのロゴマークの使用	日本郵便株式会社 葉栗郵便局
126	ポロシャツへのロゴマークの使用	HAGURICCO
127	伝統の食文化を生かし、食の安全安心の追求	湊谷倶楽部
128	のこぎり屋根と暮らすラスク	パン工房MURAKAMI
129	目指せPCテック100周年!一宮市も100周年	株式会社PCテック
130	料亭菊水 テイクアウト・ランチ	料亭 菊水
131	商品のパッケージ等にロゴマークシールを使用	小さな絵本屋さんSketchbook
132	100周年記念コンサート	尾西ウィンドオーケストラ
133	休講農地を再生して、薩摩芋の有機栽培を使用	ノーティーファーム
134	Magokoro project	NPO元気ふれあい倶楽部
135	商品のパッケージ等にロゴマークシールを使用	木工房すえひろ・喫茶konon
136	三八屋でも100周年	特定非営利活動法人志民連いちのみや
137	まちの宮市	社の宮市準備委員会
138	市民の力で、コロナでも七夕まつりを健康・元気に!!	ラブたな
139	100周年カフェで、まちを健康・元気に!	社の宮市準備委員会
140	いちの商品のパッケージ等にロゴマークシールを使用	株式会社いちの
141	山ぶどうの会展	山ぶどうの会
142	テイクアウト商品のパッケージ等にロゴマークシールを使用	タキヤ
143	尾州ってすごい!いちのみや再発見	散歩の途中
144	100周年オリジナルアパレル販売サイト	株式会社OpenFactory



冠事業 実績一覧

通番	事業名	主催
145	ジュニアスタートアッププログラム2021・スタートアッププログラム2021	一宮商工会議所
146	ウェブサイト・Instagram・見積もり・チラシにロゴマークを掲載、店頭へののぼり旗の設置	東陽住建株式会社
147	一宮市PR動画	金銀花酒造株式会社
148	オハナマルシェの告知用ちらしやSNSにロゴマークを使用	てとてキッチン
149	秋の商業感謝祭(素人チンドン祭り) コロナに負けるな! 喜びず講&年末大売出し	一宮市萩原商店街振興組合
150	「七夕ストリート」で制作するオブジェにロゴマークを使用	愛知県立一宮起工科高等学校
151	一宮を走った鉄道模型展示運転会	一宮鉄道模型クラブ
152	名刺に100周年ロゴマークを印刷	プリントス株式会社
153	商品へのロゴマークの使用	明や
154	一宮市100周年記念七夕まつり動画発表会	有限会社ティ・プランニング
155	(仮)一宮合同ハピフェス	マリエールガーデンバーベナ
156	青少年健全育成事業「第3回駅ピアノ」	一宮東ライオンズクラブ
157	公益社団法人一宮青年会議所 8月公開例会「レゴ®で創ろう みんなのいちのみや」	公益社団法人一宮青年会議所
158	市民チャレンジ事業「オンラインダンスでこどもたちが健康・元気」	Binary Stars
159	夏季公演「風鈴が鳴る」	今日もミルクがこぼれそう
160	一宮お笑いの日～一宮市よしもとふるさと劇団&お笑いライブ～	一宮商工会議所青年部
161	「菌ちゃん先生」吉田俊道先生の元気野菜と食育でみんなでワクワク健康チャレンジ	ナチュラルスクールランチアクション一宮
162	一宮万灯夜 キャンドルフェスタ2021 キャンドルアートコンテスト	いちのみやスカイランタンPROJECT実行委員会
163	ゴッドガーリック	ゴッドガーリック
164	会社の前にのぼり旗を立てPR!	株式会社八丁商会
165	封筒にロゴシールを貼り100周年をPR	ニッケ・ケアサービス介護付き有料老人ホームあすも一宮
166	木曾川と尾州織物展	木曾三川公園管理センター
167	マスクシールへのロゴマークの使用	市内郵便局
168	びさいまつり 100周年記念演奏会・100周年記念ショッピングラリー	尾西商工会
169	いちみんマドレーヌ100周年記念パッケージにロゴマークを使用	愛知西農業協同組合
170	民踊のつどい	民踊連盟
171	第38回木曾川町一豊まつり プレイベント写真展	木曾川商工会
172	大志連区の一宮市100周年記念事業「昔と今を見つめ」	大志連区地域づくり協議会
173	市政報告かわら版	一宮市議会議員 中村かずひと
174	フリーペーパー はびナビ	株式会社中日総合サービス
175	中日スポーツ「ふるさとスポット一宮市 市制施行100周年」特集	株式会社宣進社
176	平安会館 末広斎場でのロゴマーク使用	株式会社平安閣
177	浅井町の桜を守ろう	浅井町地域づくり協議会
178	名鉄沿線ハイキング	名古屋鉄道株式会社
179	ラジオ特別番組「IsCREAM」	今日もミルクがこぼれそう
180	いちのみや市100周年PR事業	一宮市100周年神山連区事業実行委員会
181	シュウコメ珈琲店	修文女子高等学校
182	名鉄一宮駅 むかしの写真展	名古屋鉄道株式会社 名鉄一宮駅
183	第66回文部科学大臣杯 全国青年弁論大会	日本弁論連盟
184	一宮市民吹奏楽団 クリスマスミニコンサート	一宮市民吹奏楽団
185	卒業研究「一宮かるた」	椋山学園大学 松原研究室
186	クリアファイル等へのロゴマークシールの使用	一宮市保育士会
187	中日スポーツ「ふるさとスポット一宮市 市制施行100周年」特集	株式会社宣進社
188	株式会社平和堂 ビバモール一宮店OPEN 地域共創催事 一宮市制100周年 一宮市の歩み 展覧会	株式会社平和堂 ビバモール一宮店
189	ものづくり文化再発見!ウォーキング	「ものづくり文化再発見!ウォーキング」実行委員会



10 「気まぐれICHINOMIYA通信」
東海旅客鉄道株式会社 尾張一宮駅



22 ワッペンとしおり
一宮市内郵便局



143 尾州ってすごい!いちのみや再発見
散歩の途中



4 学校案内
修文女子高等学校



67 限定プリントクッキー
株式会社横浜ボンパドウル木曾川店



185 一宮かるた
椋山学園大学 松原研究室



72 中核市「一宮」誕生記念祭 市制100周年記念 一宮深発見
株式会社名鉄百貨店 一宮店



144 100周年オリジナルアパレル販売サイト
株式会社OpenFactory

100周年記念事業の主な取り組み

年	月 日	取組内容
2019年度 (令和元年度)	5/13	一宮市制施行100周年記念事業推進本部(以下、「推進本部」)の設置 ・推進本部設置要綱について
	5/13	推進本部第1回会議(電子会議)(~5/17) ・いちのみや市100周年記念事業基本方針案について
	5/20	市民委員の募集(~6/17)
	5/29	一宮市制施行100周年記念事業準備委員会 設立総会及び第1回会議 ・設立及び会則について ・委員の委嘱について ・「いちのみや市100周年」記念事業基本方針(案)について
	6/19	市民委員の決定(3名)
	7/3	市制施行100周年記念事業専門委員会(以下、「専門委員会」) 第1回会議 ・準備委員会承認事項の報告について(会則、基本方針) ・会長及び副会長の選出について
	7/24	ワークショップ「100周年のキャッチフレーズを考えないと(night)！」1回目
	7/31	ワークショップ「100周年のキャッチフレーズを考えないと(night)！」2回目
	8/28	キャッチフレーズ決定に係る意見募集(準備委員会及び専門委員会委員)
	9/24	推進本部第2回会議 ・市制施行100周年キャッチフレーズの決定について ・市制施行100周年ロゴマーク図案の募集について ・100周年記念事業に関する市民アイデアの募集について
	9/24	キャッチフレーズの公表(「いちばんだいすぎ。一宮」)
	9/25	100周年記念事業に関する市民アイデアの募集(~10/31) 【募集結果】 件数: 90件(人数: 57名)
	10/18	いちのみや市100周年ロゴマーク図案の募集(~11/29)
	11/1	100周年記念事業に関する市民アイデアの公表
	11/13	専門委員会第2回会議 ・100周年記念事業市民アイデアについて ・100周年記念事業のアイデア出しについて
	12/4	専門委員会第3回会議 ・ロゴマーク選考について
	1/9	市制施行100周年記念事業準備委員会 第2回会議 ・ロゴマーク選考について ・実行委員会の体制について
	2/10	いちのみや市100周年ロゴマーク図案の市民投票及び小中学生投票(~3/6)
	2/11	市内商業施設での投票PRイベント 【会場】イオンモール木曽川 【時間】午前10時~午後2時 【投票数】678票
	2/19	専門委員会 第4回会議 ・実行委員会の体制について ・記念事業の検討について
3/10	「いちのみや市100周年」ロゴマークの決定	
3/18	専門委員会企画部会第1回会議(オンライン)	
2020年度 (令和2年度)	4/1	関係機関の名称を変更 ①推進本部を「いちのみや市100周年推進本部」に変更 ②政策課100周年記念事業推進室を「政策課100周年推進室」に変更
	4/10	いちのみや市100周年実行委員会 設立総会及び第1回会議(書面表決)(~4/17) ・いちのみや市100周年実行委員会会則(案)について ・いちのみや市100周年推進計画(案)について ・令和2年度いちのみや市100周年実行委員会収支予算(案)について
	4/28	いちのみや市100周年専門委員会 第1回会議(中止)
	6/19	専門委員会企画部会第2回会議
	6/22	いちのみや市100周年実行委員会 第2回総会(書面表決)(~7/10) ・令和2年度いちのみや市100周年実行委員会補正収支予算(案)について

年	月 日	取 組 内 容
2020年度 (令和2年度)	6/24	専門委員会広報部会第1回会議
	7/15	専門委員会企画部会第3回会議
	7/22	専門委員会広報部会グッズ班第1回会議
	7/28	専門委員会企画部会第1グループ(ウォークラリー) 第1回会議
	7/29	専門委員会企画部会第2グループ(オンラインフェス) 第1回会議
	7/30	専門委員会企画部会第3グループ(写真・映像) 第1回会議
	8/18	専門委員会企画部会第1グループ(ウォークラリー) 第2回会議
	8/19	専門委員会企画部会第2グループ(オンラインフェス) 第2回会議
	8/20	専門委員会企画部会第3グループ(写真・映像) 第2回会議
	8/20	専門委員会広報部会グッズ班第2回会議(書面) (~8/27)
	9/1	専門委員会企画部会第1グループ(ウォークラリー) 第3回会議
	9/16	専門委員会広報部会グッズ班第3回会議
	9/24	専門委員会企画部会第4回会議
	9/30	いちのみや市100周年専門委員会 第1回会議
	10/1	市民チャレンジ事業の募集(~2021/2/26)
	10/12	いちのみや市100周年実行委員会 第3回総会 ・2021(令和3) 年度実施事業について ・いちのみや市100周年パートナーシップ要綱(案) について
	11/25	100周年記念オリジナルフレーム切手のデザインに使用する写真の募集(~2021/1/31)
	11/30	専門委員会企画部会 noteグループ第1回会議
	11/30	専門委員会企画部会動画グループ第1回会議
	12/3	専門委員会企画部会ウォークラリーグループ第1回会議
12/23	専門委員会企画部会動画グループ第2回会議	
1/24	100周年記念シンポジウム	
3/10	100周年記念オリジナルフレーム切手のデザインに使用する写真の専門委員による選考	
2021年度 (令和3年度)	4/21	いちのみや市100周年実行委員会 第1回総会 ・2020(令和2) 年度 事業報告について ・2020(令和2) 年度 収支決算報告について ・2021(令和3) 年度 実施事業(案) 及び予算(案) について ・100周年記念切手について ・事務局提案事業(案) について
	6/1	カウントダウン動画の放映開始(youtube・i-ビルセタビジョン)
	7/10	タイムカプセル開封
	7/17	謎解きウォークラリー第1弾(138タワーパークコース)
	7/17	謎解きウォークラリー第2弾(せんい団地コース)
	7/17	謎解きウォークラリー第3弾(中心市街地コース)
	8/18	「38年後も住みたいまち一宮」小中学生作品コンクール作品展示 【展示会場】一宮市博物館(8/18~24)、三岸節子記念美術館(10/1~17) イオンモール木曾川(10/29~11/7)
	8/21	謎解きウォークラリー第4弾(尾西コース)
	8/30	100周年記念オリジナルフレーム切手の販売
	10/10	NHKイベント おかあさんといっしょ宅配便「ガラピコぶ〜小劇場」
	10/16	謎解きウォークラリー第5弾(木曾川コース)
	11/3	NHKハグくむコンサート
	11/28	まちなかウォークابل〜銀座ストリートイベント〜
	12/1	一宮市制施行100周年記念式典
	12/4	まちなかウォークابل〜銀座ストリートイベント〜(~12/5)
	12/25	中学生 平和・環境学習ツアーin 沖縄(~12/27)
	1/22	まちなかウォークابل〜銀座ストリートイベント〜(~1/23)
	1/29	NHKスポーツパーク in一宮 松岡修造のテニスパーク
2/12	まちなかウォークابل〜銀座ストリートイベント〜(~2/13)	
3/5	東海発!「NHKどの自慢」おそとでパフォーマンス	

一宮市制施行100周年ロゴマーク図案 募集要項

一宮市は、2021(令和3)年に、市制施行100周年を迎え、また、中核市への移行を予定しています。市制施行100周年記念事業準備委員会(以下、「準備委員会」という。)では、100周年を記念し、様々な記念事業を実施して市内外に本市の魅力を発信するにあたり、広く親しまれ、一宮市全体がひとつとなって100周年を盛り上げるために使用するロゴマークを次のとおり募集します。

1 募集作品

「一宮市制施行100周年」のロゴマークの図案
・一宮市制施行100周年記念事業「キャッチフレーズ」と併記され、ポスター・名刺等に使用することを想定したもの。

・「いちのみや市100周年」記念事業 基本方針に沿い、「一宮市」、「100周年」、「2021年」がイメージできること。

2 応募資格

どなたでもご応募いただけます。(年齢、住所、プロ・アマを問いません。)

3 募集期間

2019(令和元)年10月18日(金)～同年11月29日(金) 必着

4 応募方法

お1人何作品でもご応募いただけます。

(1) 用紙による応募

A4サイズ(210×297mm)に収まるようにデザインしてください。縦横比は自由です。

- ・1作品につき、1用紙としてください。
- ・作品の用紙、画材等の種類は不問です。
- ・ロゴマークの色数及び大きさは自由ですが、単色での使用、また、拡大及び縮小での使用を考慮してください。
- ・作品ごとに、①作品の説明(100字程度)、②郵便番号、③住所、④氏名、⑤氏名・ふりがな、⑥生年月日・年齢、⑦連絡先(電話番号・メールアドレス)、⑧職業(学校名・学年)を記載してください。(応募用紙※を作品の裏面に貼付することも可)

※応募用紙は市ウェブサイトからダウンロードすることができます。

・作品の到達に関する連絡は、準備委員会からは行いませんので、確実に受け取りを確認できる方法で応募してください。

・作品は折り曲げずに送付してください。

・FAXによる応募はできません。

・作品の送付先

〒491-8501(住所省略可) 一宮市役所「100周年ロゴ募集担当」

(2) 電子データによる応募

・作品のファイル容量は3MB以下、解像度は350dpi程度で、形式はPDF、JPEG又はGIFとしてください。

・メールにてお送りください。

① メール件名を「100周年ロゴマーク応募」としてください。

② 1作品につき、メール1通としてください。

③ 応募用紙及び電子データをメールに添付してご応募ください。

④ 採用された場合、後日、元のデータを郵送等の方法により、お送りいただくことがあります。

⑤ 送付先アドレス: 100th@city.ichinomiya.lg.jp

5 審査・発表

一宮市制施行100周年記念事業専門委員会において1次審査を実施し、候補を10作品程度に絞った後、準備委員会の審査・市民投票を経て、最優秀作品を決定します。(市民投票において、候補作品を公表します。)

選考結果は、2020年4月下旬に市ウェブサイト及び市広報で発表するとともに、入賞者にご連絡します。入賞者以外の方にはご連絡しませんので、ご了承ください。

また、審査の経過及び結果に関するお問い合わせには対

応できかねますので、ご了承ください。

6 入賞

最優秀作品には賞状及び下記金額の賞金を贈呈します。

・最優秀賞(採用作品) 1点 賞状と賞金(5万円)

※未成年の方が受賞した場合は、賞金を受け取るにあたり、保護者の同意が必要となります。

7 注意事項

(1) 制作にあたっての注意事項

以下に該当するものは審査の対象外となりますので、ご注意ください。

・第三者の著作権や商標権等の権利を侵害するおそれのあるもの。

・既に公表されているもの(ウェブに掲載されたものも含む。)と同一又は類似のもの。

・政治的・宗教的・商業的メッセージを含むもの。

・反社会的な要素、誹謗中傷を含むもの。

・公序良俗その他法令の規定に反するもの。

(2) 著作権の取り扱いについて

・応募者は募集事業の紹介や記録のために一宮市及び準備委員会が作品を利用することがあるため、その旨ご了解いただけます。

・応募者は、その応募作品が採用作品に決定した場合、当該作品に係る著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)、商標権、その他一切の権利を一宮市に無償で譲渡し、また、作品に関する著作人格権を行使しない旨ご了解いただくとともに、市又は準備委員会により商標・意匠の出願・登録が行われることがあるため、その旨ご了解いただきます。また、記念事業期間終了後、当該作品の一切の権利は、一宮市に帰属することをご了解いただきます。

・入賞決定後であっても、公序良俗その他法令の規定に反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権や第三者の権利を侵害していることが判明したもの等については、入賞を取り消す場合があります。また、他の作品との類似が認められる場合も、入賞を取り消す場合があります。

・第三者から権利侵害等の損害賠償が提起された場合は、一宮市及び準備委員会では一切の責任を負いかねますので、応募者自らの責任と費用で解決していただきます。また、一宮市及び準備委員会が損害を被った場合は、損害を賠償していただきます。

(3) 個人情報の取り扱いについて

応募者の個人情報は、応募作品の選考、採用通知、入賞作品の発表、賞品授与のために使用します。また、入賞作品の応募者については、氏名、住所の区市町村名、職業(学校名)について公表します。

(4) 応募作品の修正について

準備委員会の判断により、採用作品の応募者と協議の上、デザインの修正を行う場合があります。

(5) その他応募に関する注意事項

・作品の制作及び応募にかかる費用はすべて応募者の負担とし、応募作品は返還しません。また、作品提出に伴ういかなるトラブルについても、一宮市及び準備委員会は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

・応募者は、募集要項の記載事項に同意いただいたものとみなします。

・募集要項に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合は、準備委員会の判断により決定します。

【問い合わせ先】

一宮市総合政策部 政策課100周年記念事業推進室

電話番号: 0586-85-7433

メール: 100th@city.ichinomiya.lg.jp

<ご参考>

いちのみや市100周年キャッチフレーズ

『いちばんだいすき。一宮』

解説文(ボディコピー)

一宮が、好きだ。
 ちょっと都会でちゃんと田舎なこの街が、好きだ。
 名古屋に近くて岐阜にも近いこの場所が、好きだ。
 坂道のないまっすぐ広がるこの土地が、好きだ。
 ドリンク代だけでおもてなしあふれるモーニングが、好きだ。
 日本中に誇れる七夕まつりも、ツインアーチ138も、真清田神社も、
 そのすべてが、私たちは好きなんだ。

「飛び抜けた1番」はないかもしれない。
 でも、それでいい。それでも「あなたにとって1番の場所」に。

一宮市は、100周年。
 これまで以上に市民のみなさまに愛される市をめざし、
 魅力を高めつつけていくことを、ここに誓います。

いちのみや市100周年冠称等の使用に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、いちのみや市100周年の冠称及びロゴマーク、キャッチフレーズ(以下「冠称等」といいます。)の幅広い使用を促進するため、また使用方法等の取り扱いを適切に管理するため、必要な事項を定めるものです。

(使用方法)

第2条 冠称等のうち、ロゴマーク及びキャッチフレーズの使用方法については、別添取扱要領に定めます。

(使用料)

第3条 冠称等の使用料は、無料とします。

(使用申請)

第4条 冠称等の使用承認を受けようとする方は、使用する日の30日前までに、申請書(様式1)に必要な書類等を添えて、いちのみや市100周年実行委員会会長(以下「会長」という。)に提出しなければなりません。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、この限りではありません。

- (1) 市、市教育委員会又はいちのみや市100周年実行委員会(以下「実行委員会」といいます。)が使用するとき
- (2) 実行委員会が記念事業として認める事業に使用するとき
- (3) 報道機関が報道の目的で使用するとき
- (4) 前各号に掲げるもののほか、会長が申請を必要としないと認めるとき

(冠称等の使用承認基準)

第5条 会長は、第4条に規定する申請があった場合において、主たる目的がいちのみや市100周年を広報し、市民の祝賀機運の醸成に資すると認めるときは、冠称等の使用を承認します。

2 次の各号のいずれかに該当するときは、冠称等の使用を承認しません。

- (1) 法令又は公序良俗に反するもの又はそのおそれがあるもの
- (2) 特定の政治、思想又は宗教の活動に利用するもの
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市のイメージを損なうおそれがある等会長が適当でないと認めるとき

(使用承認)

第6条 会長は、第4条に規定する申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、承認を決定し、承認通知書(様式2)を申請者に交付します。この場合において、会長は、使用承認に際し、必要な条件を付すことができます。

2 会長は、申請内容について審査し、不適当と認めるときは、不承認通知書(様式3)を交付します。

(内容の変更等)

第7条 冠称等の使用について、届出をした内容を変更し、又は中止しようとするときは、遅滞なく会長に変更届出書(様式4)、又は中止届出書(様式5)を提出してください。

(承認の取消し等)

第8条 会長は、第6条第1項の規定により承認を受けた方が、第2条若しくは第5条の規定に違反したとき、又はそのおそれがあると認めるときは、当該承認を取り消すことができます。

2 会長は、前項の規定により承認を取り消したときは、申請者にその旨及び理由を文書で通知します。

3 会長は、承認を取り消された者に対して当該承認に係る物件の回収その他の対応を求めることができます。

(使用者の責任)

第9条 前条の規定により冠称等の使用の承認を取り消した場合、冠称等を使用する方に損害が生じても、市及び実行委員会は一切の責任を負いません。

2 冠称等を使用する方は、制作物等の瑕疵により第三者に損害を与えたときは、これに対し全責任を負わなければなりません。

3 冠称等を使用する方は、冠称等の使用に際し、故意又は過失により、市又は実行委員会に損害を与えたときは、これによって生じた損害を賠償しなければなりません。

(使用期間)

第10条 冠称等の使用期間は、使用を承認した日から、当該事業が終了した日又は2022年(令和4年)3月31日のいずれか早い日までとします。

(支援内容)

第11条 冠称等の使用の承認を受けた方は、次の支援を受けられます。

- (1) いちのみや市100周年のぼり旗の使用
- (2) 一宮市公式ウェブサイト等における事業等の周知

(完了報告)

第12条 冠称等を使用した方は、事業完了後30日以内に報告書(様式6)を会長に提出しなければなりません。

付 則

この要綱は、令和2年4月17日から施行します。

いちのみや市100周年市民チャレンジ事業 実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、一宮市制施行100周年を記念して、市民活動団体が主体的に企画し、実施する「新しいチャレンジ」に対して市民チャレンジ事業支援金(以下「支援金」という。)を交付することにより、一宮市の魅力を広く発信し、新たな出会いや交流を育むことを図り、健康・元気なまちづくりを推進することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において「市民活動」とは、市民による自主的かつ営利を目的としない社会貢献的な活動をいう。

2 この要綱において「市民活動団体」とは、市民活動を行う団体であって、かつ、次の各号に掲げる全ての要件を満たしているものをいう。

- (1) 一宮市内に事務所を有し、かつ、現に市民活動を行い、又は今後行う予定のある団体
- (2) 規約その他これに類するものを有している団体
- (3) 法令、条例、規則等に違反する活動をしていない団体
- (4) 公序良俗に反する活動をしていない団体
- (5) 宗教的活動又は政治的活動をしていない団体

(申請事業)

第3条 市民活動団体が支援金の交付申請をすることができる事業(以下「申請事業」という。)は、次の各号に掲げるすべての要件を満たしている事業とする。

- (1) 「いちのみや市100周年」記念事業基本方針に沿ったものであること。

- (2) 新しいチャレンジに基づくものであること。
- (3) 広く市民の交流に資することを目的とするものであること。
- (4) 令和3年4月1日以後に事業を開始し、令和4年2月28日までに完了するものであること。
- (5) 一宮市内で実施されるものであること。
- (6) 特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)別表に掲げる活動に係る分野その他の社会貢献に係る分野のものであること。
- (7) 営利を目的としないものであること。
- (8) 当該市民活動団体を構成する者のみを対象とするものでないこと。
- (9) 支援金の交付を受けようとする年度に一宮市から補助金等の交付を受けていないこと。

(対象経費等)

第4条 支援金の交付対象となる経費(以下「対象経費」という。)は、申請事業に要する経費のうち、別表第1で定める経費とする。

2 交付申請をすることができる支援金の額(以下「交付申請額」という。)は、500,000円又は対象経費に5分の4を乗じた額(1,000円未満の端数は切り捨てる)のいずれか高くないほうの額とする。

(応募)

第5条 支援金の交付申請をしようとする市民活動団体は、応募用紙に次に掲げる書類を添付して市長に提出しなければならない。この場合において、一の市民活動団体による応募は、1件とする。

- (1) 団体調書
- (2) 申請事業に係る計画書
- (3) 申請事業に係る収支予算書
- (4) 団体の規約その他これに類するもの
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(支援対象団体の決定等)

第6条 市長は、前条の規定により応募を受けたときは、第18条第1項に規定する審査会の審査を経た上で、当該応募をした市民活動団体について、第3条各号に掲げる要件を満たしている事業(以下「支援対象事業」という。)を実施する市民活動団体(以下「支援対象団体」という。)とするか否かを決定しなければならない。

2 市長は、前項の規定により支援対象団体とすることの可否を決定したときは、その旨を当該決定に係る市民活動団体に対して通知しなければならない。

(支援対象団体への支援金の額)

第7条 支援対象団体に交付する支援金の額は、当該支援対象団体の交付申請額を限度として、予算の範囲内において市長が定める額とする。

(申し込み内容の取下げ)

第8条 支援対象団体は、申し込み内容の取下げをしようとするときは、第6条第2項の規定による通知が行われた日の翌日から起算して14日以内に、その旨を市長に届け出なければならない。

(交付申請等)

第9条 支援対象団体は、市長に当該支援対象事業の支援金の交付申請を行うものとする。

2 市長は、当該交付申請を受けたときは、速やかに、支援金の交付決定をしなければならない。

3 市長は、前項の交付決定をしたときは、速やかに、当該交付決定を受けた支援対象団体(以下「支援決定団体」という。)に、その旨を通知しなければならない。

4 市長は、第2項の交付決定をする場合において、支援金の交付の目的を達成するため必要があると認めるときは、条件を付することができる。

5 市長は、第2項の規定により交付決定をしたときは、次に掲げる事項を公表しなければならない。

- (1) 各支援決定団体の名称及び連絡先

- (2) 各交付決定に係る支援対象事業(以下「支援決定事業」という。)の名称及び内容
- (3) 各支援決定事業に係る支援金の交付決定額

(支援決定事業の遂行)

第10条 支援決定団体は、支援金の交付決定の内容及びこれに付した条件並びに次条の規定による市長の指示に従い、支援決定事業を遂行しなければならないが、支援金を他の用途に使用してはならない。

(支援決定事業の遂行の指示)

第11条 市長は、支援決定事業が支援金の交付決定の内容及びこれに付した条件に従って遂行されていないと認めるときは、当該支援決定団体に対し、これらに従って当該支援決定事業を遂行すべきことを指示することができる。

(事情変更による決定の取消等)

第12条 市長は、支援金の交付の決定をした後において天災地変その他の理由により事業を実施すべきでないと判断されるときは、支援決定団体に対して支援決定事業の全部若しくは一部の実施の中止を指示することができる。

2 市長は、前項の規定により指示をしたときは、支援金の交付の決定の全部若しくは一部の取り消しをすることができる。ただし、当該事業のうちすでに経過した期間に係る部分については、この限りではない。

(実績報告書等の提出)

第13条 支援決定団体は、支援決定事業が完了したときは、30日以内に、当該支援決定事業の成果を記載した実績報告書に支援決定事業に係る収支決算書その他市長が必要と認める書類を添付して、市長に提出しなければならない。

(支援金の額の確定)

第14条 市長は、前条の規定により実績報告書等の提出があったときは、当該実績報告書等の内容及び支援金の交付決定の内容及びこれに付した条件並びに第11条の規定による市長の指示に適合しているか否かを調査し、これらに適合していると認めるときは、交付すべき支援金の額を確定し、当該実績報告書等を提出した支援決定団体に通知しなければならない。

2 市長は、前項の規定により支援金の額を確定したときは、次に掲げる事項を公表しなければならない。

- (1) 各支援決定団体の名称
- (2) 各支援決定団体に係る支援金の交付決定額
- (3) 各支援決定事業の実績報告書等

(交付の請求等)

第15条 支援決定団体は、前条第1項の規定により支援金の額の確定の通知を受けたときは、支援金の交付請求書を、市長に提出しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、支援決定団体が前金払により支援金の交付を受けようとするときは、支援金の前金払請求書を、市長に提出しなければならない。この場合において、前金払により交付を受けることができる支援金の額は、交付決定額の2分の1に相当する額以内の額とする。

3 前項の規定により前金払による支援金の交付を受けた支援決定団体は、前条第1項の規定により支援金の額の確定の通知を受けたときは、速やかに、当該支援金の額の確定に基づく精算をしなければならない。

(交付決定の取消し)

第16条 市長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、支援金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 支援決定団体が偽り又は不正の手段により、支援金の交付決定を受けたとき。
- (2) 支援決定団体が支援金を支援決定事業以外の用途又は対象経費以外の経費に使用したとき。
- (3) 支援決定団体が支援決定事業を中止し、又は廃止したとき。

- (4) 支援決定団体が第2条第2項各号に掲げる要件を満たさなくなったとき。
 - (5) 支援決定事業が第3条各号に掲げる要件を満たさなくなったとき。
 - (6) 前各号に掲げるもののほか、支援決定団体がこの要綱の規定に違反したとき。
- 2 前項の規定は、第13条第1項の規定による支援金の額の確定があった後においても適用するものとする。

(変更決定通知等)

第17条 市長は、第12条及び第16条の規定により、支援金の交付の変更をした場合は、支援決定団体に通知しなければならない。

2 市長は、前項の規定により変更決定をした場合において、第14条第1項の規定により助成金の全部又は一部が既に交付され、その額が変更決定額を超えるときは、期限を定めて支援決定団体に返還させなければならない。

(審査会の設置等)

第18条 この要綱の規定による審査を行うため、審査会を設置する。

2 審査会は、委員5人以内で組織する。

3 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) いちのみや市100周年実行委員会委員及び同専門委員
- (3) 市職員

4 委員の任期は、令和4年3月31日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

6 委員には報酬を支給し、職務を行うための費用を弁償する。

7 審査会の庶務は、一宮市総合政策部政策課100周年推進室において処理する。

8 前各項に定めるもののほか、審査会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が定める。

(帳票)

第19条 この要綱の施行に関し必要な帳票の名称は、別表第2に定めるとおりとし、その様式は、市長が別に定める。

(その他)

第20条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

付 則

この要綱は、令和3年3月24日から施行する。

別表 第1 (第4条第1項関係)

費 目	説 明
報償費	講師謝礼、調査・研究の報償費その他これらに類するもの
旅費	交通費、通行料その他これらに類するもの
食糧費	申請事業に必要不可欠な食料費に限る。
需用費	文具費、印刷製本費その他これらに類するもの
役務費	郵便料、通信料、保険料その他これらに類するもの
使用料	会場使用料その他これらに類するもの
備品費	申請事業に必要不可欠な備品費に限る。
人件費	申請事業に必要不可欠な人件費に限る。
賃貸料	車両・機械、事務所等の賃借料その他これらに類するもの。ただし、事務所の賃借料については、当該事務所が申請事業に必要不可欠なサービスの提供場所となるものに限る。
その他	上記以外の経費で市長が適当と認めるもの

別表 第2 (第19条関係)

帳票番号	帳票の名称
1	いちのみや市100周年市民チャレンジ事業支援金応募用紙
2	いちのみや市100周年市民チャレンジ事業に係る団体調書
3	いちのみや市100周年市民チャレンジ事業に係る計画書
4	いちのみや市100周年市民チャレンジ事業に係る収支予算書
5	いちのみや市100周年市民チャレンジ事業支援対象団体内定通知書
6	いちのみや市100周年市民チャレンジ事業不採択通知書
7	いちのみや市100周年市民チャレンジ事業支援金取下げ書
8	いちのみや市100周年市民チャレンジ事業支援金交付申請書
9	いちのみや市100周年市民チャレンジ事業支援金交付決定通知書
10	いちのみや市100周年市民チャレンジ事業支援決定事業に係る実績報告書
11	いちのみや市100周年市民チャレンジ事業支援決定事業に係る収支決算書
12	いちのみや市100周年市民チャレンジ事業支援金額確定通知書
13	いちのみや市100周年市民チャレンジ事業支援金交付請求書
14	いちのみや市100周年市民チャレンジ事業支援金前金払請求書
15	いちのみや市100周年市民チャレンジ事業支援金返還命令通知書

いちのみや市100周年関係団体助成金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、市が交付するいちのみや市100周年関係団体助成金(以下、「助成金」という。)の交付の申請、決定等に関する事項を規定することにより、助成金に係る予算の執行及び助成金の決定の適正化を図ることを目的とする。

(交付団体及び交付限度額)

第2条 助成金を交付する団体は、別表に掲げる団体(以下、「関係団体」という。)とする。

2 助成金の交付限度額は、別表に掲げる金額とする。

(対象事業)

第3条 助成金の対象は、一宮市制施行100周年を記念して実施する事業とする。

(責務)

第4条 助成金に係る予算の執行に当たっては、規則及び予算の定めるところに従い、公正かつ効率的に使用することにより、市における産業の育成若しくは発展又は市民の福祉に寄与し、市行政に貢献するよう努めなければならない。

2 関係団体は、助成金が税その他貴重な財源により賄われていることに留意し、交付の目的に従って誠実に当該事業を行い、事業効果を上げるよう努めなければならない。

(交付申請)

第5条 関係団体は、助成金の交付を申請する場合は、交付申請書に次の書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画概要
- (2) 収支予算書

(交付決定)

第6条 市長は、前条の規定により助成金の申請があったときは、当該申請書に係る書類の審査及び必要に応じ実態調査等を行い、当該事業の目的、内容及び金額の算定が適正か、又は予算に定めるところに違反しないかを調査し、助成金の交付を認めたときは、速やかに交付の決定をし、関係団体に通知するものとする。

2 前項の規定による助成金の交付を決定する場合において、市長は条件を付することができる。

(交付申請の取り下げ)

第7条 関係団体は、前条の規定による交付決定通知を受けた場合において、当該通知に係る交付決定の内容又はこ

れに付された条件に不服のあるときは、通知を受けた日から5日以内に申請の取り下げをすることができる。

2 前項の規定による申請の取り下げがあったときは、当該申請に係る助成金の交付決定がなかったものとみなす。

(事業の遂行)

第8条 関係団体は、法令並びに助成金の交付の内容及びこれに付した条件等に従い、当該事業を遂行しなければならない。助成金を他の用途に使用してはならない。

(事業遂行の指示)

第9条 市長は、当該事業が助成金の交付決定の内容及びこれに付した条件等に従って遂行されていないと認めるときは、当該関係団体に対し、これらに従って当該事業を遂行すべきことを指示することができる。

(事情変更による決定の取消等)

第10条 市長は、助成金の交付の決定をした後において天災地変その他の理由により事業を実施すべきでないと判断されるときは、関係団体に対して事業の全部若しくは一部の実施の中止を指示することができる。

2 市長は、前項の規定により指示をしたときは、助成金の交付の決定の全部若しくは一部の取り消しをすることができる。ただし、当該事業のうちすでに経過した期間に係る部分については、この限りでない。

(実績報告書等の提出)

第11条 関係団体は、当該事業が完了したときは、30日以内に、当該事業の成果を記載した実績報告書に収支決算書その他市長が必要と認める書類を添付して、市長に提出しなければならない。

(助成金の額の確定)

第12条 市長は、前条の規定により実績報告書等の提出があったときは、当該実績報告書の内容及びこれに付した条件並びに第9条の規定による市長の指示に適合しているか否かを調査し、これらに適合していると認められたときは、交付すべき助成金の額を確定し、当該実績報告書等を提出した関係団体に通知しなければならない。

(交付の請求等)

第13条 関係団体は、前条の規定により助成金の額の確定の通知を受けたときは、助成金の交付請求書を、市長に提出しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、関係団体が前金払により助成金の交付を受けようとするときは、助成金の前金払請求書を、市長に提出しなければならない。この場合において、前金払により交付を受けることができる助成金の額は、交付決定額の2分の1に相当する額以内の額とする。

3 前項の規定により前金払による助成金の交付を受けた関係団体は、前条の規定により支援金の額の通知を受けたときは、速やかに、当該助成金の額の確定に基づく精算をしなければならない。

(交付決定の取消し)

第14条 市長は、関係団体が次の各号の一に該当するときは、助成金の交付決定額の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 関係団体が偽り又は不正の手段により、支援金の交付決定を受けたとき。
- (2) 関係団体が助成金を交付の目的以外に用途に使用したとき。
- (3) 関係団体が当該事業を中止し、又は廃止したとき。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、関係団体がこの要綱の規定に違反したとき。

2 前項の規定は、第12条の規定による助成金の額の確定があった後においても適用するものとする。

(変更決定通知等)

第15条 市長は、第10条及び第14条の規定により、助成

金の交付の変更をした場合は、関係団体に通知しなければならない。

2 市長は、前項の規定により変更決定をした場合において、第13条の規定により助成金の全部又は一部が既に交付され、その額が変更決定額を超えるときは、期限を定めて関係団体に返還させなければならない。

(その他)

第16条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

付 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

別表

団 体 名	交付限度額
一宮商工会議所	100万円
尾西商工会	
木曽川商工会	
一宮市芸術文化協会	
一宮市スポーツ協会	50万円
一宮市老人クラブ連合会	
一宮市レクリエーション協会	
公益社団法人 一宮青年会議所	
愛知西農業協同組合	
一般社団法人 一宮市医師会	
一般社団法人 一宮市歯科医師会	
一般社団法人 一宮市薬剤師会	
愛知県商店街振興組合連合会一宮支部	
市内23連区の住民により組織される団体(各連区1団体) ※町会連区代表者(神山連区は連区長)が認めた団体	

一宮市制施行100周年記念事業準備委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、一宮市制施行100周年記念事業準備委員会(以下「準備委員会」という。)と称する。

(目的)

第2条 準備委員会は、市制施行100周年記念事業(以下「記念事業」という。)の積極的かつ円滑な推進を図るため、必要な事業を行うことを目的とする。

(事業)

第3条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 記念事業の企画・運営に関すること。
- (2) 市民チャレンジ事業に関すること。
- (3) 広報・宣伝方法に関すること。
- (4) 市制施行100周年記念事業実行委員会の設立準備に関すること。
- (5) その他関連事業の円滑な推進に関すること。

第2章 組織

(組織)

第4条 準備委員会は、別表に掲げる委員をもって組織し、会長が委嘱する。

(役員)

第5条 準備委員会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名

(役員を選出)

第6条 会長は、一宮市長をもって充てる。

2 副会長は、会長が準備委員会の承認を得て、委員のうちから委嘱する。

(役員の仕事)

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。
2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指定した順により、その職務を代理する。

(任期等)

第8条 委員及び役員(以下「委員等」という。)の任期は、委嘱のときから準備委員会の目的が達成され解散するまでとする。

2 所属する機関又は団体等の役職員であることにより委員等となった者がその役職を退任した場合は、その職を解き、会長は、必要に応じて後任者を補充することができる。

3 前項に定めるほか、会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて後任者を補充することができる。

4 第2項及び前項により選出された委員等の任期は前任者の残任期間とする。

5 会長は、第2項及び第3項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。

第3章 会議

(会議)

第9条 準備委員会の会議(以下「会議」という。)は、会長及び委員をもって構成する。

2 会議は、会長が招集する。

3 会議の議長は、会長がこれにあたる。

4 会議では、次に掲げる事項について審議し、決定する。

(1) 事業計画及び事業報告に関すること。

(2) 会則の制定及び改廃に関すること。

(3) 専門委員会の設置に関すること。

(4) 専門委員会に付託及び委任する事項に関すること。

(5) その他重要な事項に関すること。

5 会議は、委員の過半数の出席をもって開会し、議事は出席委員の過半数でこれを決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。ただし、議事が軽微な事案であるとき又は緊急を要する場合においては、会長は、書面により委員の表決を求めることができる。

6 やむを得ない理由により会議に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は代理人に表決を委任することができる。この場合において前項の適用については会議に出席したものとみなす。

7 会長がその職務を行うことができない場合、又は不在の場合には副会長が会長の職務を行う。

(専門委員会)

第10条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

2 専門委員会会長は、専門委員の中から会長が指名する。

3 専門委員会は、専門委員の互選により専門委員会副会長を定める。

4 専門委員会会長は、専門委員会の議事を整理し、秩序を維持する。

5 専門委員会は、準備委員会から付託された専門的事項について調査審議し、専門委員会会長はその結果を準備委員会に報告しなければならない。

6 専門委員会は、準備委員会から委任された事項について審議決定し、専門委員会会長はその結果を必要に応じて準備委員会に報告する。

7 専門委員会会長がその職務を行うことができない場合、又は不在の場合には専門委員会副会長が専門委員会会長の職務を行う。

8 専門委員の任期等は、第8条の規定を準用する。

9 専門委員に関し必要な事項は、準備委員会に諮って会長が別に定める。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第11条 会長は、準備委員会を招集するいとまがない緊急事項又準備委員会等の権限に属する事項で軽易なものについては、専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、次の

準備委員会において報告し、その承認を求めなければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第12条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を政策課100周年記念事業推進室内に置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が定める。

第6章 補則

(解散)

第13条 準備委員会は、その目的が達成されたときに解散する。

(補則)

第14条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

付 則

(施行期日)

1 この会則は、令和元年5月13日から施行する。

(有効期限)

2 この会則は、準備委員会において解散が議決されたときにその効力を失う。

別表(第4条関係)

一宮市長
一宮市議会 議長
一宮商工会議所 会頭
公益社団法人一宮青年会議所 理事長
愛知西農業協同組合 代表理事組合長
学校法人修文学院 理事長
いちい信用金庫 理事長
愛知県商店街振興組合連合会 一宮支部 支部長
一宮市町会長連区代表者連絡協議会 会長
一宮市地域づくり協議会連絡会 会長
一宮市芸術文化協会 会長
一宮市市民活動支援センター 統括マネージャー

いちのみや市100周年推進本部設置要綱

(目的及び設置)

第1条 一宮市制施行100周年に係る記念事業の実施において、庁内の総合調整を図り、円滑に推進するため、いちのみや市100周年推進本部(以下「本部」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 本部の所掌事項は、次のとおりとする。

(1) 記念事業の企画に関すること。

(2) 記念事業の円滑な実施を図るため、いちのみや市100周年実行委員会との総合調整に関すること。

(3) 既存事業の調整に関すること。

(4) 記念事業の推進に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織し、それぞれ、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は本部を総括する。

2 副本部長は本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、副本部長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 本部の会議は、本部長が必要に応じて招集する。

(専門部会の設置及び組織)

第6条 本部に、本部長から特に指示を受けた事業の検討及び実施等を行うため、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会は、部会長及び部会員で構成する。
- 3 部会長は、本部長から本部長が指名するものとする。
- 4 部会員は、本部長が指名するものとする。
- 5 部会長は、専門部会の会務を掌理し、会議の議長となる
- 6 部会長は、付託された事業の検討結果等を本部に報告するものとする。

(事務局)

第7条 本部の事務局を、総合政策部政策課100周年推進室に置く。

- 2 事務局長は、100周年推進室長をもって充てる。
- 3 事務局長は、次の職務を行う。
 - (1) 本部に付議する事案の調整、整理及び提出に関すること。
 - (2) その他、本部長が必要と認める事項に関すること。

(解散)

第8条 本部は、その目的が達成されたときに本部の議決を経て解散する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

付 則

(施行期日)

この要綱は、令和元年5月13日から施行する。

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

(有効期限)

この要綱は、本部において解散が議決されたときにその効力を失う。

別表(第3条関係)

本部長	市長
副本部長	副市長
本部員	教育長、水道事業等管理者、病院事業管理者、総合政策部長、上席危機管理監、総務部長、財務部長、市民健康部長、福祉部長、子ども部長、環境部長、経済部長、まちづくり部長、建築担当部長、建設部長、管理担当部長、会計管理者、病院事業部長、議会事務局長、教育文化部長、消防長、上下水道部長

いちのみや市100周年実行委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、いちのみや市100周年実行委員会(以下「本会」という。)と称する。

(目的)

第2条 本会は、一宮市制施行100周年記念事業(以下「記念事業」という。)の積極的かつ円滑な推進を図るため、必要な事業を行うことを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 記念事業の企画・運営に関すること。
- (2) 記念事業の広報・宣伝方法に関すること。
- (3) 市からの負担金等決定に際し、付された条件に関すること。
- (4) 記念事業の準備及び運営に必要な資金の調達並びに経理に関すること。
- (5) 記念事業の開催に必要な会場・設備等の調達並びに整備に関すること。

(6) その他関連事業の円滑な推進に関すること。

第2章 組織

(組織)

第4条 本会は、別表に掲げる委員及び監事をもって組織し、会長が委嘱する。

(役員)

第5条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名

(役員を選出)

第6条 会長は、一宮市長をもって充てる。
2 副会長は、委員の中から会長が指名する。

(役員の職務)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。
2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指定した順により、その職務を代理する。

(監事の職務)

第8条 監事は、本会の会計を監査する。

(任期等)

第9条 委員及び監事(以下「委員等」という)の任期は、委嘱のときから本会の目的が達成され解散するまでとする。
2 所属する機関又は団体等の役職員であることにより委員等となった者がその役職を退任した場合は、その職を解き、会長は、必要に応じて後任者を補充することができる。
3 前項に定めるほか、会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて後任者を補充することができる。
4 第2項及び前項により選出された委員等の任期は前任者の残任期間とする。
5 会長は、第2項及び第3項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 本会に次に掲げる会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。
2 総会は、必要に応じて会長が招集する。
3 総会の議長は、会長がこれにあたる。
4 総会では、次に掲げる事項について審議し、決定する。
(1) 事業計画及び事業報告に関すること
(2) 会則の制定及び改廃に関すること
(3) 予算及び決算に関すること
(4) 専門委員会の設置に関すること。
(5) 専門委員会に付託する事項に関すること。
(6) その他重要な事項に関すること。
5 監事は、必要に応じて総会に出席する。
6 総会に出席した委員等には、1回につき7,400円の報酬を支払う。

(総会の議決)

第12条 総会は、委員の過半数の出席をもって開会し、議事は出席委員の過半数でこれを決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。ただし、やむを得ない理由により総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は代理人に表決を委任することができる。この場合においては、総会に出席したものとみなす。
2 前項の規定により代理人が会議に出席したときは、代理人に謝礼を支払うことができる。
3 会長は、議事が軽易な事案であるとき又は緊急を要す

る場合においては、書面により委員の表決を求めることができる。

(専門委員会)

- 第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。
- 2 専門委員会に委員長1名及び副委員長若干名を置く。
 - 3 委員長及び副委員長は専門委員の中から会長が委嘱する。
 - 4 委員長は、専門委員会の議事を整理し、秩序を維持する。
 - 5 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。
 - 6 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。
 - 7 専門委員会に出席した専門委員には、1回につき7,400円の報酬を支払う。
 - 8 専門委員会は、総会から付託された事項について協議検討し、委員長はその結果を総会に報告しなければならない。
 - 9 専門委員会は必要があるときは、専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。
 - 10 前項の規定により出席した専門委員以外の者に対し、謝礼を支払うことができる。
 - 11 専門委員会の議決は、第12条の規定を準用する。ただし、代理人に表決を委任することはできない。

(部会)

- 第14条 専門委員会に、より専門的な検討を行うため部会を置くことができる。
- 2 部会には部会長1名及び副部会長若干名を置く。
 - 3 部会長及び副部会長は、専門委員の互選により選出する。
 - 4 部会はあるときは、専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。
 - 5 部会は、検討結果を専門委員会に報告しなければならない。

第4章 専決処分

(会長の専決処分)

- 第15条 会長は、総会の権限に属する事項について、総会を招集するいとまがないと認められるとき、又は軽易なものについては、専決処分することができる。
- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、次の総会において報告し、その承認を求めなければならない。

(委員長の専決区分)

- 第16条 委員長は、専門委員会の権限に属する事項について、専門委員会を招集するいとまがないと認められるとき、又は軽易なものについては、専決処分することができる。
- 2 委員長は、前項の規定により専決処分したときは、次の専門委員会において報告し、その承認を求めなければならない。

第5章 事務局

(事務局)

- 第17条 本会の事務を処理するため、一宮市総合政策部政策課100周年推進室に事務局を置く。
- 2 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が定める。

第6章 会計

(経費)

- 第18条 本会の経費は、負担金、その他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

- 第19条 本会の収支予算は、総会の議決によって定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

- 第20条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第7章 補則

(解散)

- 第21条 本会は、その目的が達成されたときに総会の議決を経て解散する。
- (残余財産の帰属)

- 第22条 本会が解散する時の収支決算において余剰金が生じたときは、その残余財産は一宮市に帰属する。

(補則)

- 第23条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この会則は、令和2年4月17日から施行する。

(有効期限)

- 2 この会則は、本会において解散が議決されたときにその効力を失う。

別表(第4条関係)

委員

一宮市議会 議長
一宮商工会議所 会頭
尾西商工会 会長
木曾川商工会 会長
公益社団法人一宮青年会議所 理事長
愛知西農業協同組合 代表理事
学校法人修文学院 理事長
いちい信用金庫 理事長
愛知県商店街振興組合連合会一宮支部 支部長
町会長連区代表者連絡協議会 会長
一宮市地域づくり協議会連絡会 会長
一宮市小中学校校長会 会長
一宮市芸術文化協会 会長
一宮市市民活動支援センター 統括マネージャー
一宮市民館長連絡協議会 会長
一宮市老人クラブ連合会 会長
一般社団法人一宮市医師会 会長
いちのみや市100周年専門委員会 委員長
いちのみや市100周年専門委員会 副委員長

監事

尾西信用金庫 コンプライアンス統括部担当理事
一宮商工会議所 専務理事

**いちのみや市100周年実行委員会
専門委員会への付託事項**

いちのみや市100周年実行委員会会則第11条第4項第5号の規定に基づく専門委員会への付託事項は次のとおりとする。

- 1 記念事業の企画及び実施に関すること
- 2 記念事業の広報・宣伝及び記念グッズの制作に関すること
- 3 記念事業の協賛金の募集に関すること
- 4 記念事業のボランティアの募集に関すること
- 5 記念事業の警備及び防災に関すること

いちのみや市100周年実行委員会 事務局規程

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規程は、いちのみや市100周年実行委員会会則第17条第2項の規定に基づき、いちのみや市100周年実行委員会(以下「実行委員会」という。)事務局の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2章 事務局

(組織及び職員)

第2条 事務局の事務内容は、別表1に掲げるとおりとする。

(職員)

第3条 事務局に、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) 事務局長 1名
- (2) 事務局長補佐 若干名
- (3) 事務局員 若干名

2 前項に掲げる職員は、別表2に掲げる者をもって充てる。
3 第2項に掲げる職員のほか、事務局に臨時職員を置くことができる。

(職務)

第4条 事務局長は、実行委員会会長(以下「会長」という。)の命を受け、事務局の事務を統括し、職員を指揮監督する。

2 事務局長補佐は、事務局長を補佐し、事務局長に事故あるときはその職務を代理する。

3 事務局員は、上司の命を受け、事務に従事する。

第3章 事務の処理

(専決事項)

第5条 事務局長は、別表3に掲げる事項を専決することができる。ただし、特に重要な事項については、あらかじめ会長の指示を受けなければならない。

(代理決裁)

第6条 前条の専決事項について、事務局長が不在の場合には事務局長補佐が代理決裁することができる。

第4章 文書の取扱い

(文書記号及び番号)

第7条 文書には、文書記号及び文書番号を付さなければならない。ただし、簡易な文書については、これを省略することができる。

2 文書の記号は、「百周委」とする。
3 文書の記号は、会計年度ごとに一連の番号とし、文書番号簿によって整理するものとする。

(発信者名)

第8条 文書の発信者名は、会長名を用いなければならない。ただし、簡易な文書については、事務局長名を用いることとする。

(文書の保存)

第9条 実行委員会が解散時において保有する文書は、一宮市総合政策部政策課において引き続き保管する。

第5章 代表者印

(代表者印)

第10条 代表者印は、会長の認印を用いることとする。

第6章 財務

(予算の調整)

第11条 事務局長は、予算を調整の上、会長の承認を受けなければならない。

(補正予算)

第12条 事務局長は、予算の調整後に生じた理由に基づいて、既定の予算に追加その他の変更を加える必要が生じたときは、補正予算を作成することができる。

2 補正予算の調整は、前条の規定を準用する。

(予算の流用)

第13条 事務局長は、予算の執行上やむを得ない事由が生じた場合は、予算を流用することができる。

2 事務局長は、予算流用を行った場合は、次の総会において報告し、承認を得なければならない。

第7章 会計

(会計事務の委任)

第14条 出納その他、会計事務に関する権限は、事務局長に委任する。

(出納閉鎖)

第15条 実行委員会の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。

(決算)

第16条 事務局長は、出納閉鎖後速やかに事業報告及び決算を作成し、監事の監査を経た後、総会の承認を得なければならない。

(その他の会計処理)

第17条 実行委員会の会計について必要な事項は、この規程に定めるもののほか、一宮市の財務処理の例による。

第8章 旅費

(旅費)

第18条 事務局職員の出張による旅費の額及びその支給方法は、一宮市の旅費規程の例による。

第9章 補則

(委任)

第19条 この規程に定めるもののほか、事務局の運用について必要な事項については、事務局長が別に定める。

付 則

1 この会則は、令和2年4月17日から施行する。

付 則

1 この会則は、令和2年6月1日から施行する。

別表1(第2条関係)

事務局 事務内容	
1	事務局の統括に関する事
2	組織及び人事に関する事
3	予算、決算及び経理事務に関する事
4	広報に関する事
5	総会及び専門委員会の開催及び運営に関する事
6	関係機関・団体との連絡調整に関する事
7	記念事業の警備及び防災に関する事
8	その他記念事業の運営事項に関する事

別表2(第3条関係)

事務局長	一宮市総合政策部政策課100周年推進室長
事務局長補佐	一宮市総合政策部政策課100周年推進室職員
事務局員	

別表3(第5条関係)

事務局長の専決事項	
1	会長の権限に属する事務のうち、軽易な事務に関する事
2	予算の執行に関する事
3	負担金及び協賛金等の収入に関する事
4	各種契約事務に関する事
5	各種事務の実施計画及び実施に関する事
6	事務局の組織の運営に関する事
7	事務局職員の旅行命令及び職員以外の者の旅行依頼に関する事
8	定例又は軽易な事項の調査、報告、照会、回答及び通知に関する事
9	支出命令に関する事

一宮市100周年パートナー制度要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、「いちのみや市100周年」記念事業

基本方針の趣旨に賛同する企業、その他の団体(以下「企業等」という。)が、100周年記念事業に協賛を行う際に必要な事項を定めるものです。

(協賛)

第2条 この要綱において、協賛とは、企業等が、いちのみや市100周年実行委員会(以下「実行委員会」という。)が実施する事業に対して、次の金銭の供与(以下「協賛金」という。)を行うことを言います。

- (1) 別表1(A-1からB-2まで)に掲げる、事業を指定して行う協賛金
- (2) 別表1(C-1)による事業を指定しない協賛金、又は(1)以外の事業を指定した協賛金

2 実行委員会は、前項の協賛を行った企業等に対し、同表の区分により特典を付与します。

(パートナー呼称等の付与)

第3条 実行委員会は、前条の協賛を行った企業等に対し、その協賛金の合算の金額に応じ、別表2の区分により、パートナーの称号及び特典を付与します。

2 前項の区分を適用する際には、実行委員会の協賛金のほか、企業等が一宮市に寄付を行い、かつ用途を100周年記念事業に指定したものがあるときは、これを合算して取り扱います。

(募集期間)

第4条 募集期間は、令和3年3月31日までです。ただし、状況に応じて募集期間を延長することがあります。

(協賛の申込等)

第5条 協賛をお申し出いただける企業等(以下「協賛者」という。)は、あらかじめ記念事業への協賛申込書(以下「申込書」という。)を実行委員会会長(以下「会長」という。)に提出していただきます。

2 会長は、申込書の提出があった場合、第7条第1項各号のいずれにも該当しないと認めるときは、協賛者に対し念事業の協賛申込受理書(以下「受理書」という。)により受理した旨を通知します。

(振込および受納等)

第6条 協賛者が受理書を受けたときは、令和3年5月31日までに、実行委員会が指定する金融機関に協賛金を一括して納付していただきます。

2 実行委員会が申込者から協賛金を受領したときは、協賛受領書を発行します。

(申込の不受理等)

第7条 会長は、申込者が、次の各号のいずれかに該当する場合は、申込書を受理しないものとし、申込者に対しその旨通知します。

- (1) 特定の政治、思想、宗教等の活動を目的とした団体、又は記念事業を特定の政治、思想、宗教等の活動に利用する恐れのある者
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第1項第2号に規定する暴力団又は暴力団の構成員であると認められる者
- (3) 法令又は公序良俗に反する者
- (4) 記念事業について、品位を傷つけ、又は正しい理解を妨げる恐れのある者
- (5) その他会長が不相当と判断する者

2 会長は、第5条第2項により協賛者に対して受理書を送付した後に、前項各号のいずれかに該当するに至った場合、又は前項各号のいずれかに該当することが判明した場合は、協賛を取り消すものとし、協賛者に対し、その旨を通知します。

付則

この要綱は、令和2年12月7日から施行します。

別表1

協賛No.	内 容	実施時期	協賛金(1口)	募集数	特 典	
A-1	ウォークラリースпонサー(中心市街地)	R3.5	10万円	各コース5口	①チラシ 各コース3,000枚 ②ポスター 各コース100枚 ③冊子 各コース1,000冊	ウォークラリーの告知資材やウォークラリーで使う冊子に協賛者の名称等を掲載します。
A-2	ウォークラリースпонサー(尾西地区)	R3.6				
A-3	ウォークラリースпонサー(木曾川地区)	R3.7				
A-4	ウォークラリースпонサー(せんい団地)	R3.8				
A-5	ウォークラリースпонサー(138タワーパーク)	R3.9				
A-6	ウォークラリースпонサー(冊子での店舗紹介)	R3.5~(コースごと)	1万円	各コース10口(1店舗1口)	各コース冊子1,000冊分	ウォークラリーで使う冊子の中で店舗を紹介しします。(個人店に限ります。)
A-7	ウォークラリースпонサー(参加賞)	R3.5~(コースごと)	10万円	各コース2口	各コース1,000個	ウォークラリーの参加賞に協賛者の名称等を表示します。
B-1	バックパネルスポンサー	R3.4~10	12万円	3口	1枚(6カ所)	記者会見用バックパネルに協賛者の名称等を表示します。
B-2	まちなかスポンサー	R3.5~10のうち1か月	50万円	5口	120枚	市内に掲げるバナーフラッグに協賛者の名称等を表示します。例 銀座通り(120枚)
		R3.5~10のうち1か月	25万円	5口	100枚	市内に掲げるのぼり旗に協賛者の名称等を表示します。
C-1	一般スポンサー(法人、団体)	R3.4~	1万円~	-	-	各種ポスターやパンフレット等に企業名等を掲載します。(掲載場所や数量は相談の上決定します。)

※応募期間は令和3年3月31日まで。(協賛金の納入は令和3年5月31日まで)

別表2

協賛金区分	500万円以上	100万円以上 500万円未満	50万円以上 100万円未満	10万円以上 50万円未満	1万円以上 10万円未満
呼称名	一宮市100周年 ダイヤモンドパートナー	一宮市100周年 プラチナパートナー	一宮市100周年 ゴールドパートナー	一宮市100周年 シルバーパートナー	一宮市100周年 パートナー
特典	ウェブサイト及び記念誌への企業名等表示(特大)	ウェブサイト及び記念誌への企業名等表示(大)	ウェブサイト及び記念誌への企業名等表示(中)	ウェブサイト及び記念誌への企業名等表示(小)	ウェブサイト及び記念誌への企業名等表示(小小)
	認定証贈呈	認定証贈呈	認定証贈呈	認定証贈呈	
	記念品贈呈	記念品贈呈	記念品贈呈		
	<ul style="list-style-type: none"> ・各呼称名の使用 ・100周年特設ウェブサイトから協賛者のウェブサイトへのリンクの設定 ・100周年記念事業の記録誌への協賛者の名称等の掲載 ・その他実行委員会が定めること 				

※用途を「100周年記念事業」に指定して市に寄付を行った法人等も同等の特典を付与します。

一宮市制施行100周年記念事業準備委員会 委員名簿

敬称略・機関団体等名五十音順

役職	氏名	機関・団体等役職名
会長	中野 正康	一宮市長
副会長	太田 文人	一宮市議会 議長
副会長	豊島 半七	一宮商工会議所 会頭
委員	安藤 元二	愛知県商店街振興組合連合会一宮支部 支部長
委員	牛田 幸夫	愛知西農業協同組合 代表理事組合長
委員	栗野 秀樹	いちい信用金庫 理事長
委員	小島 祥子	一宮市芸術文化協会 会長
委員	星野 博	一宮市市民活動支援センター 統括マネージャー
委員	北川 登	一宮市地域づくり協議会連絡会 会長
委員	森 重幸	一宮市町会長連区代表者連絡協議会 会長
委員	西岡 信幸	公益社団法人一宮青年会議所 理事長
委員	眞野 尚人	公益社団法人一宮青年会議所 理事長
委員	吉田 真人	学校法人修文学院 理事長
専門委員	鷺津 文晴	株式会社アイ・シー・シー
専門委員	足立 純子	愛知西農業協同組合 女性部

役職	氏名	機関・団体等役職名
専門委員	大橋 宏美	いちい信用金庫
専門委員	熊沢 裕司	一宮市スポーツ協会
専門委員	菱川 宗弘	一宮商工会議所
専門委員	大島 航	公益社団法人一宮青年会議所
専門委員	秋田 久美子	FMIいちのみや株式会社
専門委員	葛谷 聡	木曾川商工会
専門委員	福岡 潤美	特定非営利活動法人志民連いちのみや
専門委員	櫻井 理恵	学校法人修文学院 修文大学短期大学部
専門委員	牧 秀昭	尾西商工会
専門委員	岸 晃広	尾西信用金庫
専門委員	伊藤 文栄	市民委員
専門委員	高木 秀寿	市民委員
専門委員	日比野 貴子	市民委員(若者委員)
専門委員	臼井 保	市職員(100周年記念事業推進室)
専門委員	成戸 佐千子	市職員(100周年記念事業推進室)
専門委員	犬飼 慎一	市職員(100周年記念事業推進室)

いちのみや市100周年実行委員会 委員名簿

敬称略・委員氏名五十音順

役職	氏名	機関・団体等役職名
会長	中野 正康	一宮市長
副会長	豊島 半七	一宮商工会議所 会頭
副会長	花谷 昌章	一宮市議会 議長
副会長	横井 忠史	一宮市議会 議長
副会長	太田 文人	一宮市議会 議長
委員	栗野 秀樹	いちい信用金庫 理事長
委員	安藤 元二	愛知県商店街振興組合連合会一宮支部 支部長
委員	伊藤 文栄	いちのみや市100周年専門委員会 副委員長
委員	鎌倉 邦男	一宮市地域づくり協議会連絡会 会長
委員	北川 登	一宮市地域づくり協議会連絡会 会長
委員	小島 祥子	一宮市芸術文化協会 会長
委員	五藤 政尋	木曾川商工会 会長
委員	櫻井 義也	一般社団法人一宮市医師会 会長
委員	重村 元嗣	一般社団法人一宮市医師会 会長
委員	高木 秀寿	いちのみや市100周年専門委員会 委員長
委員	野田 敏弘	公益社団法人一宮青年会議所 理事長

役職	氏名	機関・団体等役職名
委員	西岡 信幸	公益社団法人一宮青年会議所 理事長
委員	野田 満男	一宮市公民館長連絡協議会 会長
委員	服部 隆信	一宮市小中学校長会 会長
委員	坂井 辰美	一宮市小中学校長会 会長
委員	平子 昌三	一宮市老人クラブ連合会 会長
委員	葛谷 凱治	一宮市老人クラブ連合会 会長
委員	星野 博	一宮市市民活動支援センター 統括マネージャー
委員	水谷 豊	尾西商工会 会長
委員	木村 孚男	尾西商工会 会長
委員	森 重幸	一宮市町会長連区代表者連絡協議会 会長
委員	吉田 明	愛知西農業協同組合 代表理事組合長
委員	牛田 幸夫	愛知西農業協同組合 代表理事組合長
委員	吉田 真人	学校法人修文学院 理事長
監事	生田 親雅	尾西信用金庫 理事
監事	太田 義孝	一宮商工会議所 専務理事

いちのみや市100周年実行委員会 専門委員名簿

敬称略・委員氏名五十音順

役職	氏名	機関・団体等役職名
委員長	高木 秀寿	市民委員
副委員長	伊藤 文栄	市民委員
委員	秋田 久美子	FMIいちのみや株式会社
委員	足立 純子	愛知西農業協同組合 女性部
委員	阿部 幹根	尾西信用金庫
委員	木村 孝司	尾西信用金庫
委員	岸 晃広	尾西信用金庫
委員	犬飼 慎一	市職員(100周年推進室)
委員	臼井 保	市職員(100周年推進室)
委員	大島 航	公益社団法人一宮青年会議所
委員	大橋 宏美	いちい信用金庫
委員	葛谷 聡	木曾川商工会
委員	熊沢 裕司	一宮市スポーツ協会
委員	小寺 裕二	日本郵便株式会社
委員	佐伯 正利	東海旅客鉄道株式会社
委員	松山 正樹	東海旅客鉄道株式会社

役職	氏名	機関・団体等役職名
委員	榎原 文晴	一宮市医師会
委員	櫻井 理恵	学校法人修文学院 修文大学短期大学部
委員	塩田 桃子	株式会社アイ・シー・シー
委員	鷺見 欣尚	一宮市小中学校校長会
委員	服部 隆信	一宮市小中学校校長会
委員	成戸 佐千子	市職員(100周年推進室)
委員	野々川 宏	名古屋鉄道株式会社
委員	伊藤 友芳	名古屋鉄道株式会社
委員	棚瀬 裕紀	名古屋鉄道株式会社
委員	菱川 宗弘	一宮商工会議所
委員	日比野 貴子	市民委員(若者委員)
委員	福岡 潤美	特定非営利活動法人志民連いちのみや
委員	牧 秀昭	尾西商工会
委員	増永 悦子	学校法人研伸学園